

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 18 年 11 月



*eBASE* 株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式149,387千円(見込額)の募集及び株式9,250千円(見込額)の売出しについては、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成18年11月22日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

*e*BASE株式会社

大阪市北区豊崎五丁目4番9号

本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

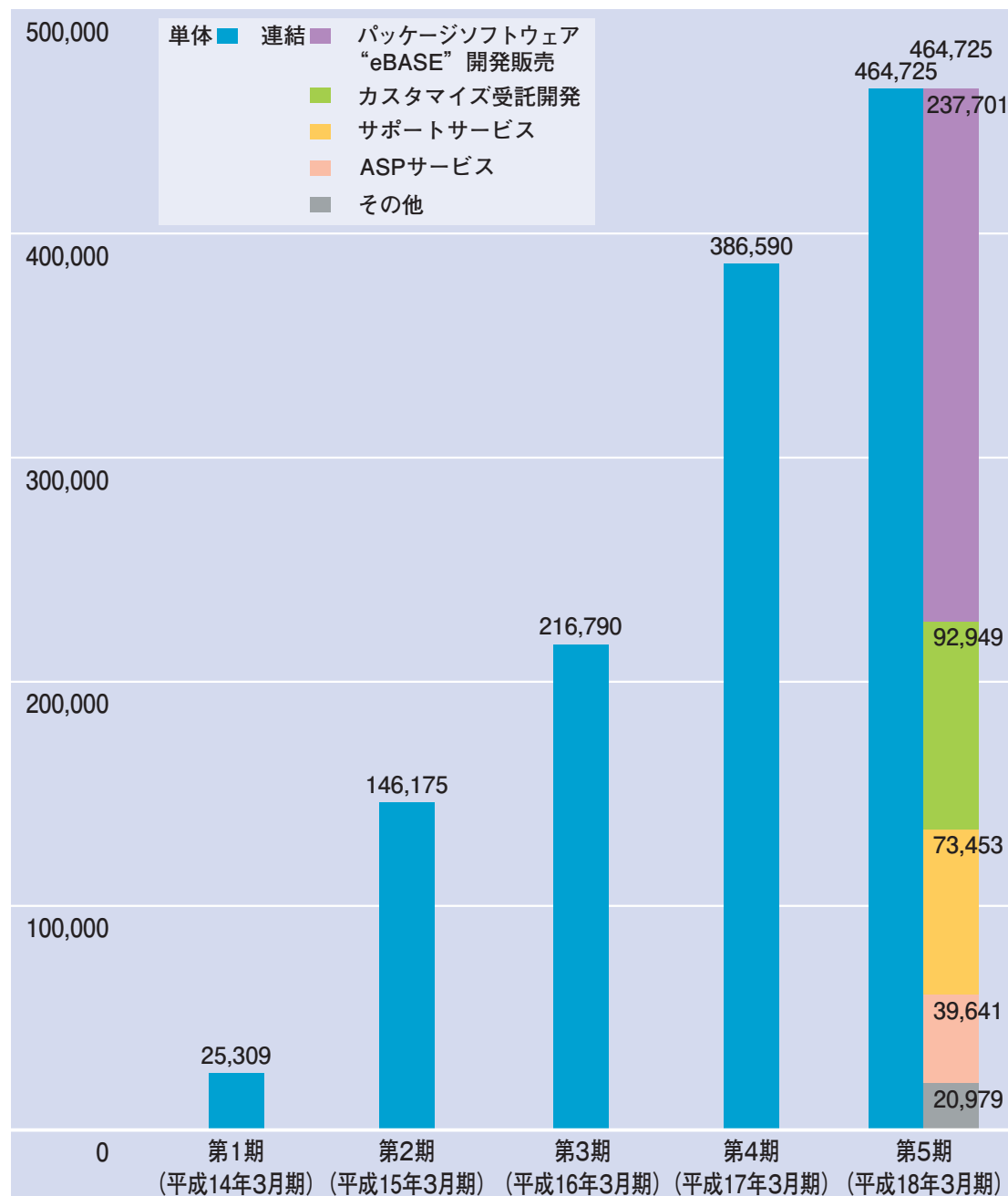
## 1 事業の概況

当社は、商品情報データベース“eBASE”をパッケージソフトウェアとして開発販売することを主な事業としています。

当社グループにおける業務内容別売上高の推移は以下のとおりであります。

### ●業務内容別売上高構成

(単位：千円)



(注) 1 業務内容の内訳につきましては、【第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容 (2) 業務の内訳】を参照ください。

2 第1期の財務諸表については、当社の設立年月日が平成13年10月1日であるため、平成13年10月1日から平成14年3月31日までの6ヶ月間の金額となっております。

## 2 業績等の推移

### 主要な経営指標等の推移

#### (1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	—	—	—	—	464,725
経常利益 (千円)	—	—	—	—	129,322
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	83,562
純資産額 (千円)	—	—	—	—	329,396
総資産額 (千円)	—	—	—	—	384,272
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	31,222.44
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	7,920.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	85.72
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	25.37
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	40,460
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	△6,195
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	7,650
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	—	—	—	—	179,373
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	32 〔—〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第5期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 第5期の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5 株価収益率は当社株式が非上場かつ非登録であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	25,309	146,175	216,790	386,590	464,725
経常利益 (千円)	3,420	20,812	40,881	86,371	131,893
当期純利益 (千円)	2,482	13,734	28,138	56,478	84,916
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	160	—	—
資本金 (千円)	10,000	42,500	63,750	86,250	86,250
発行済株式総数 (株)	200	7,100	8,550	10,550	10,550
純資産額 (千円)	12,482	73,717	144,355	245,833	330,750
総資産額 (千円)	25,274	136,960	162,638	303,606	378,881
1株当たり純資産額 (円)	62,412.49	10,382.68	16,883.67	23,301.78	31,350.77
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	400
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	12,412.49	4,577.15	3,785.42	5,599.14	8,048.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.39	53.82	88.76	80.97	87.30
自己資本利益率 (%)	22.08	31.87	25.81	28.95	29.46
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	4.97
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	51,277	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△613	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	45,000	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	137,457	—
従業員数 (名)	4	12	17	25	32
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]	[2]	[—]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第4期及び第5期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第3期以前の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

3 第1期の財務諸表については、当社の設立年月日が平成13年10月1日であるため、平成13年10月1日から平成14年3月31日までの6ヶ月間の金額となっております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第2期以降に係る新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

6 第1期、第2期及び第4期の持分法を適用した場合の投資利益に関しましては、持分法適用対象がないため記載がございません。又、第5期については、連結財務諸表を作成しているため持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。

7 株価収益率は当社株式が非上場かつ非登録であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

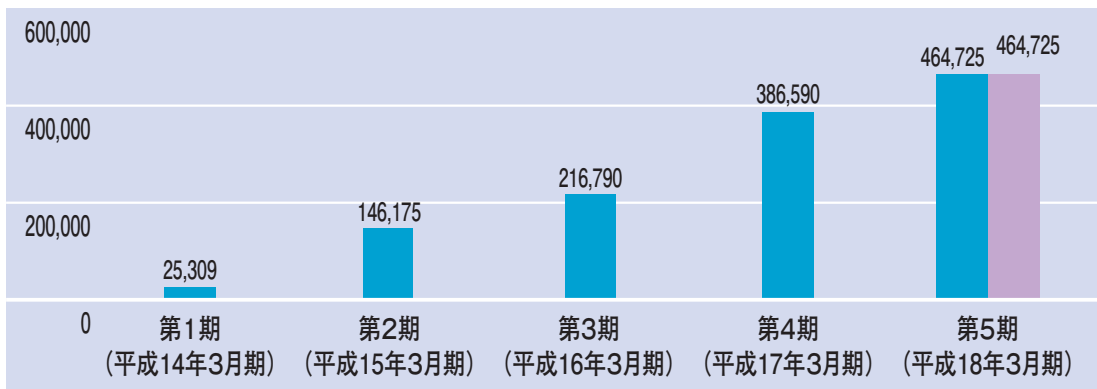
8 第5期については、連結財務諸表を作成しているためキャッシュ・フローに関する指標を記載しておりません。

9 平成15年3月期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年度9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

## 売上高

■ 単体 ■ 連結

(単位：千円)

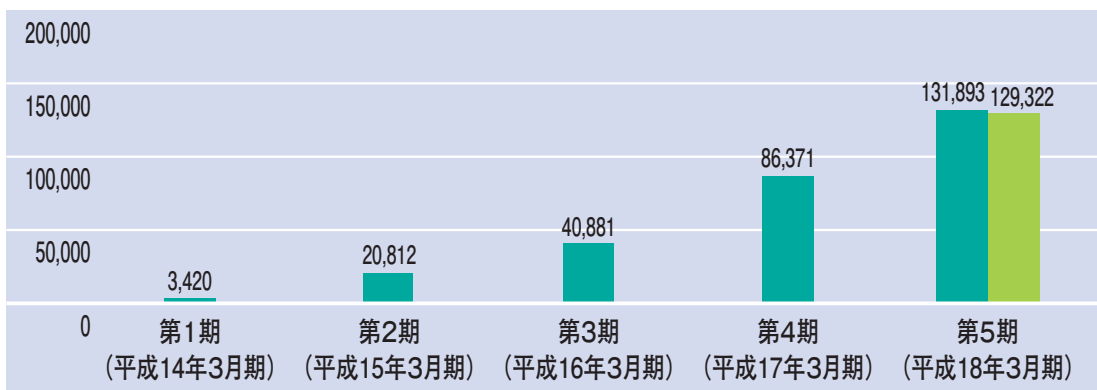


(注) 第1期の財務諸表については、当社の設立年月日が平成13年10月1日であるため、平成13年10月1日から平成14年3月31日までの6ヶ月間の金額となっております。

## 経常利益

■ 単体 ■ 連結

(単位：千円)

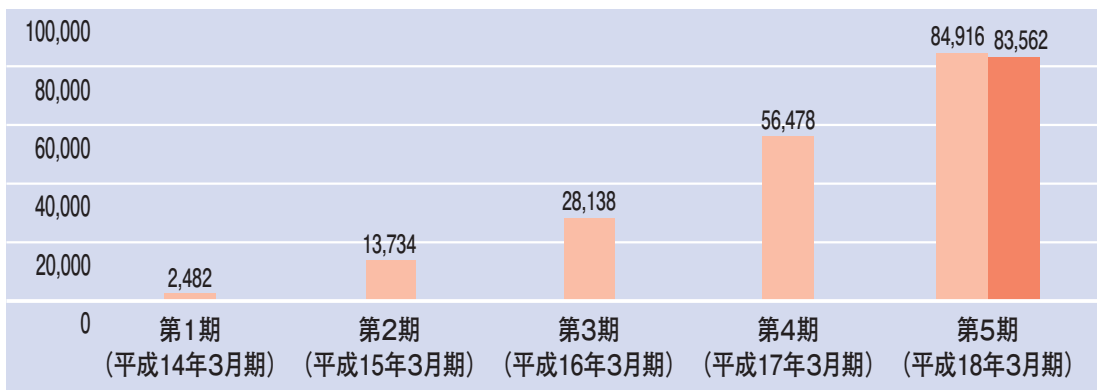


(注) 第1期の財務諸表については、当社の設立年月日が平成13年10月1日であるため、平成13年10月1日から平成14年3月31日までの6ヶ月間の金額となっております。

## 当期純利益

■ 単体 ■ 連結

(単位：千円)

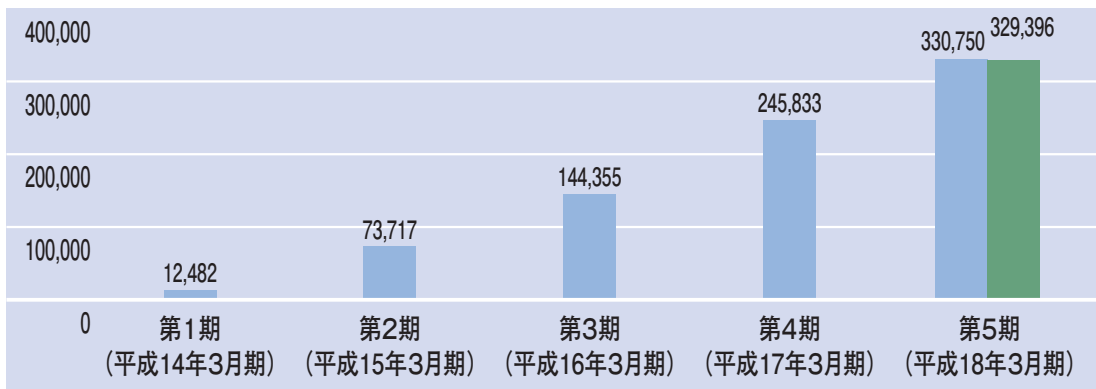


(注) 第1期の財務諸表については、当社の設立年月日が平成13年10月1日であるため、平成13年10月1日から平成14年3月31日までの6ヶ月間の金額となっております。

## ■ 純資産額

■ 単体 ■ 連結

(単位：千円)

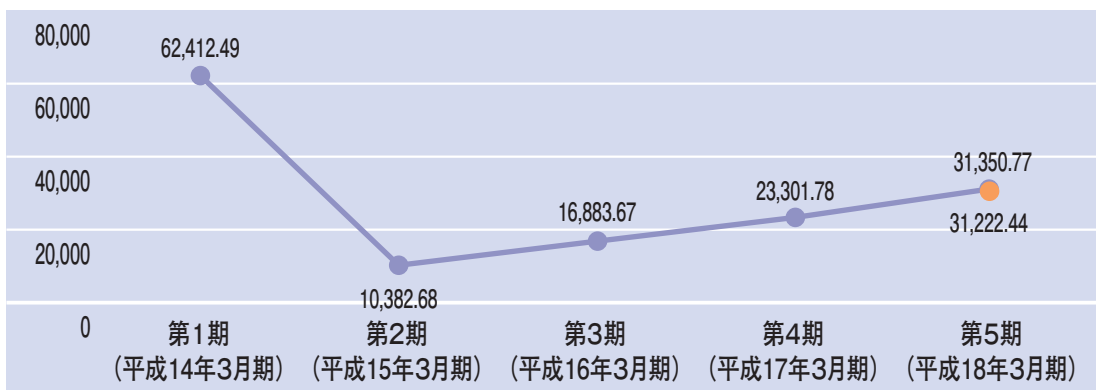


(注) 第1期の財務諸表については、当社の設立年月日が平成13年10月1日であるため、平成13年10月1日から平成14年3月31日までの6ヶ月間の金額となっております。

## ■ 1株当たり純資産額

● 単体 ● 連結

(単位：円)

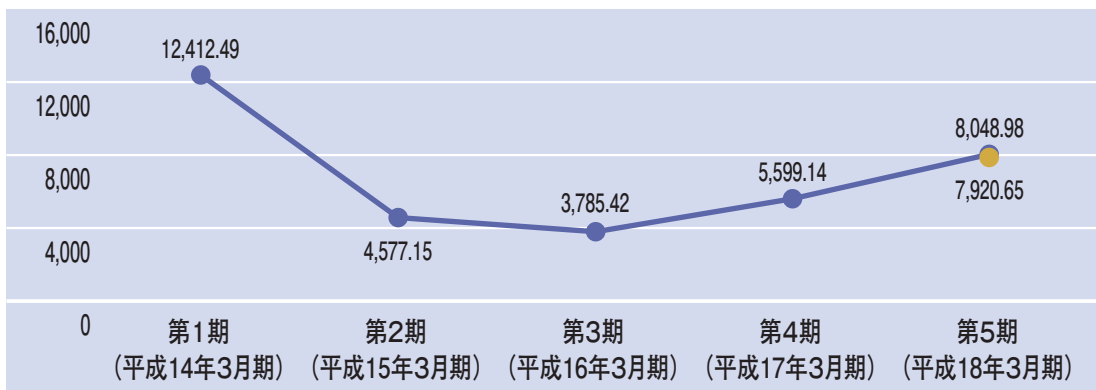


(注) 第1期の財務諸表については、当社の設立年月日が平成13年10月1日であるため、平成13年10月1日から平成14年3月31日までの6ヶ月間の金額となっております。

## ■ 1株当たり当期純利益

● 単体 ● 連結

(単位：円)



(注) 第1期の財務諸表については、当社の設立年月日が平成13年10月1日であるため、平成13年10月1日から平成14年3月31日までの6ヶ月間の金額となっております。



### 3 事業の内容

#### (1) 事業内容の概要

当社は、商品情報データベース“eBASE”をパッケージソフトウェアとして開発販売することを主な事業としています。以下に“eBASE”の主な特徴と活用場面を記します。

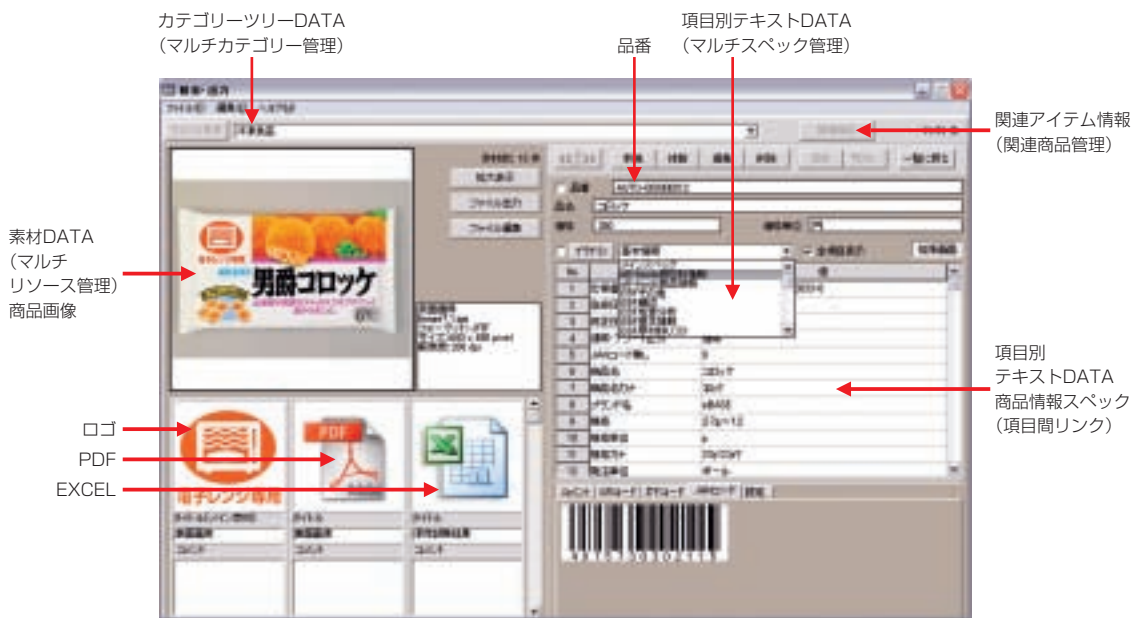
##### ① 商品情報管理を実現する柔軟なコンテンツ管理構造

“eBASE”は商品情報に関わる多様なデジタルコンテンツを商品品番に関連付けて一元管理可能です。

“eBASE”が管理できる代表的なデジタルコンテンツ例

- ・「商品画像、図面、ロゴ、マークなど」、商品に関するあらゆるドキュメントの管理
- ・「品名、価格、寸法、色サイズ、キャッチコピー、原材料、環境情報など」、商品に関する文字情報管理
- ・「動画、音声、CAD、CG、インターネットURLリンクなど」、商品に関するマルチメディア情報管理

“eBASE”のデータ管理構造は、下図に示す様に品番をキーに「項目別テキストDATA（マルチスペック管理）」、「素材DATA（マルチリソース管理）」、「カテゴリーツリーDATA（マルチカテゴリ管理）」、「関連アイテム情報（関連商品管理）」を柔軟にデータ連携できます。特に「項目別テキストDATA」によって表現される商品情報スペックは「項目間リンク情報」により同一項目のデータ共有ができます。これら柔軟なデータ管理構造が“eBASE”の技術的な特徴であることから、多様な業界で“eBASE”を適用することができます。又、様々な種類の商品情報交換フォーマット（仕様）にも変換できます。



※(注) eBASE詳細画面に表示されている各種コンテンツは当社製品ではありません。

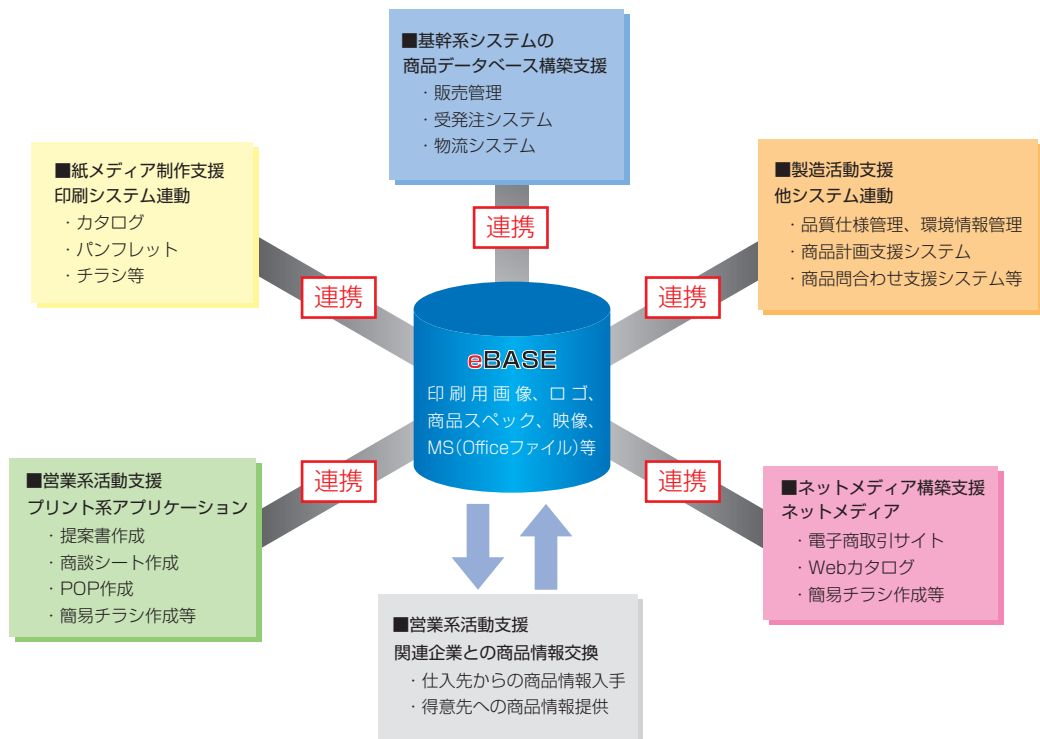
## ② 商品情報データベースの運用展開

“eBASE”は様々なデジタル素材を管理する商品情報データベースとして、様々な媒体や業務支援システムとの連携により、主に下記の業務分野で活用可能です。

- ・ 営業活動支援（得意先への商品情報提供、提案書作成、etc）
- ・ 紙メディア（総合カタログ、パンフレット、チラシ、POP、etc）の制作支援
- ・ ネットメディア（webカタログ、電子商取引サイト、etc）の構築支援
- ・ 製造活動（商品製造仕様書管理、品質仕様管理、原材料情報管理、環境情報管理、etc）支援
- ・ 基幹系システム（経理勘定系システム、販売管理システム、物流システム、etc）の商品データベース構築支援

### eBASEは、商品情報データベースを核にして、 様々なシステムと連携しインテグレーション（統合）します。

企業には、システム毎に個別の商品データベースが多数存在しますが、それら個別商品データベースの統合を目的とした商品情報データベースインフラ環境をご提供します。又、個々の商品データベースを、画像や商品詳細スペックを含む様々な情報に、統合データベース化する事で、個々のシステムが新たな有効機能を生み出します。さらには企業間の商品情報交換環境を実現することで、業界、あるいは社会の“DataBaseIntegration(データベースインテグレーション)”（DB統合）を推進します。



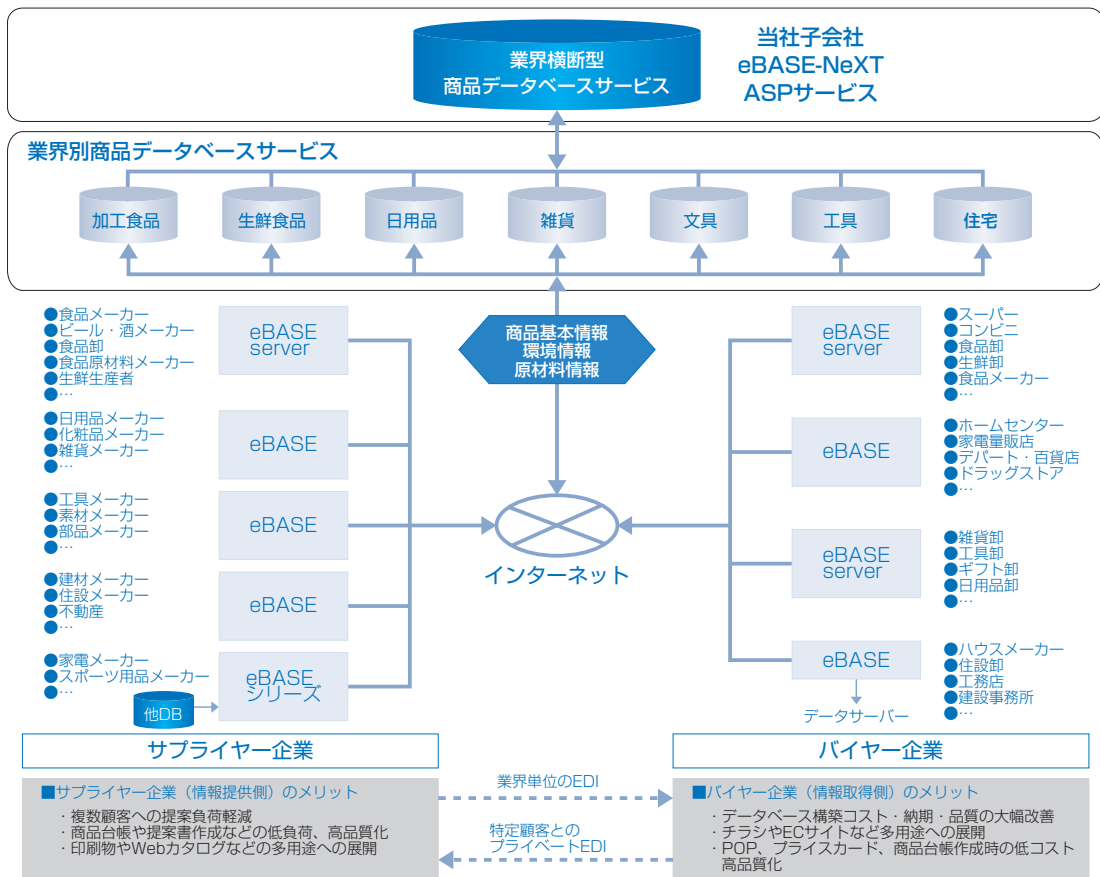
## (2) 事業戦略

当社は、商品データベースソフトウェア“eBASE” 拡販のため、サプライヤー（商品メーカーや商品卸）とバイヤー（商品卸や商品小売）間の商品情報交換を主な適用業務として事業展開しています。

下記に“eBASE”を活用した業界別商品情報交換の概念図を示します。

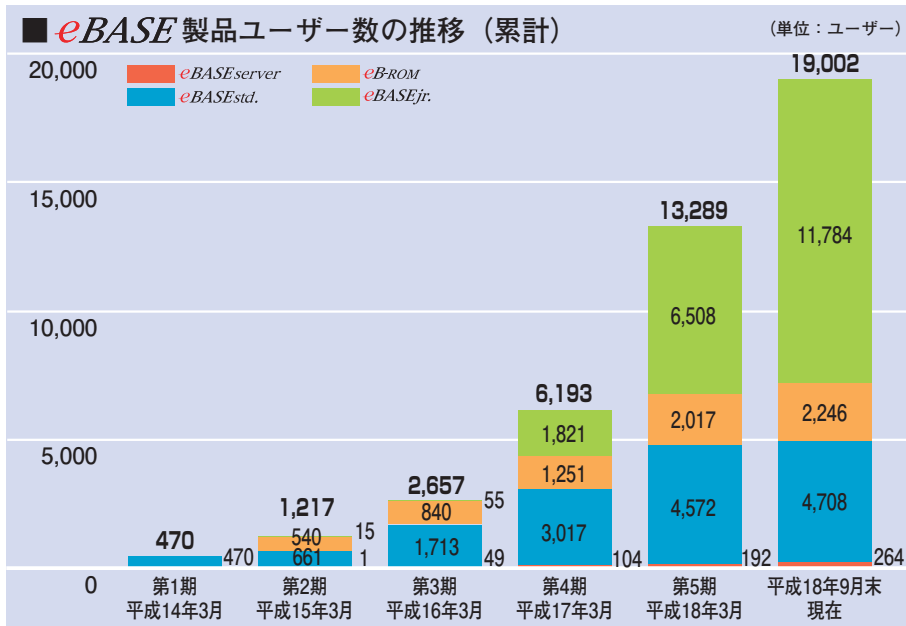
### eBASEシリーズの活用による業界別商品情報交換の概念図

サプライヤー企業の多くは、バイヤー企業指定の商品情報シートへ情報を記入して提供しています。この商品情報提供フローがデジタル化されれば、バイヤー企業はもちろん、サプライヤー企業もメリットを得る事ができます。



### (3) ユーザー数の推移

当社の事業戦略の推進指標として“eBASE”製品シリーズのユーザー数推移を用いています。下記の表に示す様に、eBASE製品別のユーザー推移（累計）は無償ソフト、有償ソフト双方とも伸びております。



(注) 1 第1期については、当社の設立年月日が平成13年10月1日であるため、平成13年10月1日から平成14年3月31日までの6ヶ月間のユーザー数となっております。

2 各種製品内容については、次のとおりであります。

「eBASEserver」

商品情報データベースシステム「eBASEシリーズ」のクライアント/サーバー版ソフトウェアです。複数のPC端末で共有活用できる大規模データベースや幅広いシステム構築のためのコアシステムです。

「eBASEstd.」

商品情報データベースシステム「eBASEシリーズ」の最廉価版ソフトウェアです。1台のPC端末上でのみ稼動するエントリーモデルとしてパーソナルデータベース環境を実現します。

「eBASEjr.」

仕入先に商品情報を構築、送信してもらうためのツールです。配布フリーライセンス（無償ソフト）として仕入先に提供します。eBASEjr.は出力機能に制限がありますが、有償ソフトのeBASEstd.やeBASEserverと操作は同じです。有償ソフトへの移行がスムーズに行えます。

「eB-ROM」

CD-ROMや磁気ディスク上のデータベースを閲覧できる無償ブラウザ（無償ソフト）です。eBASEstd.と同等の出力機能を提供しています。eB-ROMにはデータ削除以外の入力・追加編集機能ができない制限がありますが、有償ソフトのeBASEstd.やeBASEserverと操作は同じです。有償ソフトへの移行がスムーズに行えます。

# 目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	2
3 【募集の条件】	3
4 【株式の引受け】	4
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	6
1 【売出株式】	6
2 【売出しの条件】	7
第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】	8
第二部 【企業情報】	9
第1 【企業の概況】	9
1 【主要な経営指標等の推移】	9
2 【沿革】	11
3 【事業の内容】	12
4 【関係会社の状況】	19
5 【従業員の状況】	19
第2 【事業の状況】	20
1 【業績等の概要】	20
2 【生産、受注及び販売の状況】	21
3 【対処すべき課題】	22
4 【事業等のリスク】	24
5 【経営上の重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	29
7 【財政状態及び経営成績の分析】	30
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	40
4 【株価の推移】	40
5 【役員の状況】	41
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	42

第5	【経理の状況】	44
1	【連結財務諸表】	45
(1)	【連結財務諸表】	45
(2)	【その他】	56
2	【財務諸表等】	69
(1)	【財務諸表】	69
(2)	【主な資産及び負債の内容】	85
(3)	【その他】	87
第6	【提出会社の株式事務の概要】	96
第7	【提出会社の参考情報】	97
1	【提出会社の親会社等の情報】	97
2	【その他の参考情報】	97
第四部	【株式公開情報】	98
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	98
第2	【第三者割当等の概況】	99
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	99
2	【取得者の概況】	101
3	【取得者の株式等の移動状況】	103
第3	【株主の状況】	104

監査報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成18年11月22日
【会社名】	e B A S E 株式会社
【英訳名】	eBASE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 常包 浩司
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区豊崎五丁目4番9号
【電話番号】	06-6486-3955(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 窪田 勝康
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区豊崎五丁目4番9号
【電話番号】	06-6486-3955(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 窪田 勝康
【届出の対象とした募集(売出) 有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	入札による募集 円
	入札によらない募集 円
	ブックビルディング方式による募集 149,387,500円
	入札による売出し 円
	入札によらない売出し 円
	ブックビルディング方式による売出し 9,250,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社 法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届 出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	950(注) 2

- (注) 1 平成18年11月22日開催の取締役会決議によっております。  
2 発行数については、平成18年12月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

#### 2 【募集の方法】

平成18年12月14日に決定される予定の引受価額にて当社と元引受契約を締結する予定の後記「4株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。

引受価額は発行価額(平成18年12月5日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の2に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	950	149,387,500	87,875,000
計(総発行株式)	950	149,387,500	87,875,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。  
2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。  
3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。  
4 資本組入額の総額は資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(185,000円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。  
5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(185,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は175,750,000円となります。



### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	1	自 平成18年12月18日(月) 至 平成18年12月21日(木)	未定 (注) 4	平成18年12月25日(月)

- (注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。  
発行価格の決定に当たり平成18年12月5日に仮条件を決定する予定であります。  
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成18年12月14日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。  
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。  
需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 平成18年12月5日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成18年12月14日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 平成18年11月22日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成18年12月14日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。  
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株券受渡期日は、平成18年12月26日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 引受人及びその委託販売先証券会社は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。なお、申込みに先立ち、引受人もしくはその委託販売先証券会社に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行う場合、その期間は平成18年12月7日から平成18年12月13日までの予定であります。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
- 8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社 三井住友銀行 天六支店	大阪市北区天神橋六丁目4番20号
株式会社 みずほ銀行 梅田支店	大阪市北区梅田一丁目11番4号100
株式会社 三菱東京UFJ銀行 梅田支店	大阪市北区角田町8番47号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成18年12月25日(月)までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号		
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号		
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号		
J A I C証券株式会社	東京都港区赤坂二丁目5番1号		
コスモ証券株式会社	大阪市中央区北浜一丁目6番10号		
オリックス証券株式会社	東京都中央区日本橋人形町一丁目3番8号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
計		950	

- (注) 1 引受株式数は、平成18年12月5日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
- 2 上記引受人と発行価格決定日(平成18年12月14日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
- 3 引受人は、上記引受株式数の一部を、引受人以外の証券会社に販売を委託する場合があります。また、これとは別に、引受人は、上記引受株式数のうち、10株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
162,393,000	12,000,000	150,393,000

(注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(185,000円)を基礎として算出した見込額であります。平成18年12月5日開催予定の取締役会で決定予定の会社法第199条第1項第2号所定の払込金額とは異なります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額150,393千円については、全額を運転資金(人材の募集、採用)等に充当する予定であります。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式】

平成18年12月14日に決定される予定の引受価額にて当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件 (2) ブックビルディング方式」欄記載の証券会社(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者 の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	50	9,250,000	大阪府豊中市上新田4 26 1 705 常包 浩司 50株
計(総売出株式)		50	9,250,000	

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(185,000円)で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。

## 2 【売出しの条件】

### (1) 【入札方式】

#### 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成18年 12月18日(月) 至 平成18年 12月21日(木)	1	未定 (注) 2	引受人の本支 店及び営業所	東京都中央区日本橋茅場町一丁 目13番16号 みずほインベスターズ証券株式 会社	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成18年12月14日)に決定いたします。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と平成18年12月14日に元引受契約を締結する予定であります。  
ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5 引受人は、引受株式数の一部を、引受人以外の証券会社に販売を委託する場合があります。

6 株券受渡期日は、上場(売買開始)日(平成18年12月26日)であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

7 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

8 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

### 第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

#### 1 大阪証券取引所ヘラクレスへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式株券について、みずほインベスターズ証券株式会社を主幹事証券会社として、大阪証券取引所ヘラクレスへの上場を予定しております。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)					464,725
経常利益 (千円)					129,322
当期純利益 (千円)					83,562
純資産額 (千円)					329,396
総資産額 (千円)					384,272
1株当たり純資産額 (円)					31,222.44
1株当たり当期純利益 (円)					7,920.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)					85.72
自己資本利益率 (%)					25.37
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					40,460
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					6,195
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					7,650
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					179,373
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	32 〔 〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第5期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 第5期の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5 株価収益率は当社株式が非上場かつ非登録であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高	(千円)	25,309	146,175	216,790	386,590	464,725
経常利益	(千円)	3,420	20,812	40,881	86,371	131,893
当期純利益	(千円)	2,482	13,734	28,138	56,478	84,916
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			160		
資本金	(千円)	10,000	42,500	63,750	86,250	86,250
発行済株式総数	(株)	200	7,100	8,550	10,550	10,550
純資産額	(千円)	12,482	73,717	144,355	245,833	330,750
総資産額	(千円)	25,274	136,960	162,638	303,606	378,881
1株当たり純資産額	(円)	62,412.49	10,382.68	16,883.67	23,301.78	31,350.77
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	( )	( )	( )	( )	400 ( )
1株当たり当期純利益	(円)	12,412.49	4,577.15	3,785.42	5,599.14	8,048.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	49.39	53.82	88.76	80.97	87.30
自己資本利益率	(%)	22.08	31.87	25.81	28.95	29.46
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					4.97
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)				51,277	
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)				613	
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)				45,000	
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)				137,457	
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	4 〔 〕	12 〔 〕	17 〔 〕	25 〔 2 〕	32 〔 〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 第4期及び第5期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第3期以前の財務諸表については、当該監査を受けておりません。  
3 第1期の財務諸表については、当社の設立年月日が平成13年10月1日であるため、平成13年10月1日から平成14年3月31日までの6ヶ月間の金額となっております。  
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第2期以降に係る新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。  
5 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
6 第1期、第2期及び第4期の持分法を適用した場合の投資利益に関しましては、持分法適用対象がないため記載がございません。又、第5期については、連結財務諸表を作成しているため持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。  
7 株価収益率は当社株式が非上場かつ登録であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。  
8 第5期については、連結財務諸表を作成しているためキャッシュ・フローに関する指標を記載しておりません。  
9 平成15年3月期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。



## 2 【沿革】

平成13年10月	商品情報データベースシステムの販売を目的として、大阪市北区に株式会社ホットアイを創立。
平成15年7月	eBASE株式会社に商号変更。
平成17年11月	eBASE-NeXT株式会社設立。(当社51.0%子会社)

### 3 【事業の内容】

#### (1) 事業内容の概要

当社は、商品情報データベース“eBASE”をパッケージソフトウェアとして開発販売することを主な事業としています。以下に“eBASE”の主な特徴と活用場面を記します。

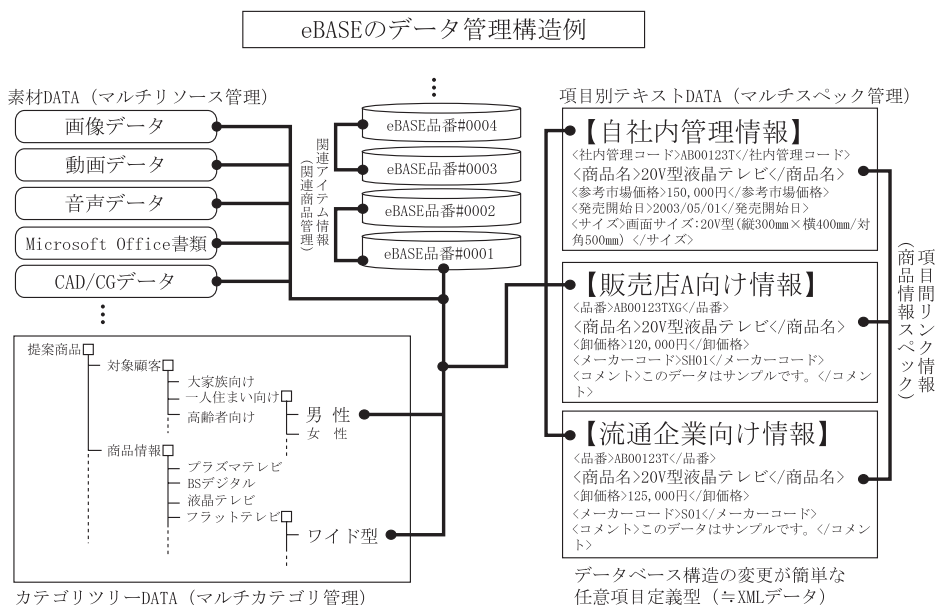
#### 商品情報管理を実現する柔軟なコンテンツ管理構造

“eBASE”は商品情報に関わる多様なデジタルコンテンツを商品品番に関連付けて一元管理可能です。

“eBASE”が管理できる代表的なデジタルコンテンツ例

- ・「商品画像、図面、ロゴ、マークなど」、商品に関するあらゆるドキュメントの管理
- ・「品名、価格、寸法、色サイズ、キャッチコピー、原材料、環境情報など」、商品に関する文字情報管理
- ・「動画、音声、CAD、CG、インターネットURLリンクなど」、商品に関するマルチメディア情報管理

“eBASE”のデータ管理構造は、下図に示す様に「品番」をキーに「項目別テキストDATA(マルチスペック管理)」、「素材DATA(マルチリソース管理)」、「カテゴリツリーDATA(マルチカテゴリ管理)」、「関連アイテム情報(関連商品管理)」を柔軟にデータ連携できます。特に「項目別テキストDATA」によって表現される商品情報スペックは「項目間リンク情報」により同一項目のデータ共有ができます。これら柔軟なデータ管理構造が“eBASE”の技術的な特徴である事から、多様な業界で“eBASE”を適用することができます。又、様々な種類の商品情報交換フォーマット(仕様)にも変換できます。



上記のデータ内容はデータ構造を説明するサンプルであり、当社の製品とは関係ありません。

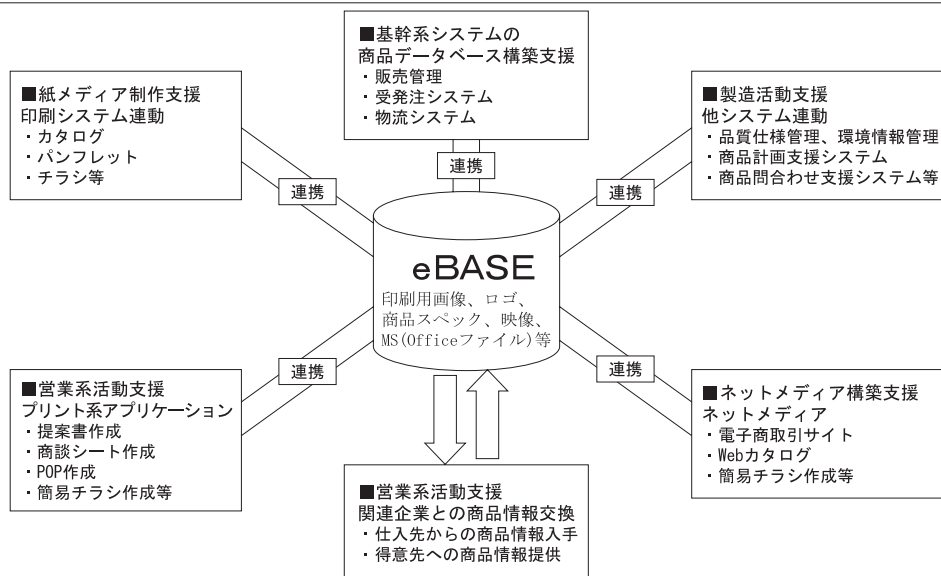
## 商品情報データベースの運用展開

“eBASE”は様々なデジタル素材を管理する商品情報データベースとして、様々な媒体や業務支援システムとの連携により、主に下記の業務分野で活用可能です。

- ・営業活動支援(得意先への商品情報提供、提案書作成、etc)
- ・紙メディア(総合カタログ、パンフレット、チラシ、POP、etc)の制作支援
- ・ネットメディア(webカタログ、電子商取引サイト、etc)の構築支援
- ・製造活動(商品製造仕様書管理、品質仕様管理、原材料情報管理、環境情報管理、etc)支援
- ・基幹系システム(経理勘定系システム、販売管理システム、物流システム、etc)の商品データベース構築支援

eBASEは、商品情報データベースを核にして、  
様々なシステムを連携しインテグレーション(統合)します。

企業には、システム毎に個別の商品データベースが多数存在しますが、それら個別商品データベースの統合を目的とした商品情報データベースインフラ環境をご提供します。又、個々の商品データベースを、画像や商品詳細スペックを含む様々な情報に、統合データベース化する事で個々のシステムが新たな有効機能を生み出します。さらには企業間の商品情報交換環境を実現することで、業界、あるいは社会の“DataBaseIntegration(データベースインテグレーション)”(DB統合)を推進します。



## (2) 業務の内訳

当社の業務の内訳は、商品情報データベース“eBASE”の、パッケージソフトウェア開発販売、カスタマイズ受託開発、サポートサービス、ASPサービスに大別されます。これらの業務内訳を以下に記します。

### パッケージソフトウェア“eBASE”開発販売

“eBASE”は、当社著作開発のパッケージソフトウェアの総称で、ベースソフトウェアとオプションソフトウェアに大別されます。ベースソフトウェアも、そのユーザー数や機能によって、無償～数百万円の価格帯に分かれており、eBASEstandard( 1 )、eBASEserver( 2 )/eBASEclient( 3)、eBASEjr.( 4)、eB-ROM( 5)を、顧客の企業規模やニーズに応じて提供できるようにしています。オプションソフトウェアは数十万～数百万円の価格帯で、eBASEweb( 6 )/webカタログ機能、eB-access( 7 )/アクセス制御機能、eB-graphic( 8 )/画像処理機能、eB-foods( 9 )/食品業界オプションなどがあり、顧客が必要とする機能だけを選択して提供することが可能となっています。

- ( 1 ) 「eBASEstandard(eBASEstd.)」  
商品情報データベースシステム「eBASEシリーズ」の最廉価版ソフトウェアです。  
1台のPC端末上でのみ稼動するエントリーモデルとしてパーソナルデータベース環境を実現します。
- ( 2 ) 「eBASEserver」  
商品情報データベースシステム「eBASEシリーズ」のクライアント/サーバー版ソフトウェアです。  
複数のPC端末で共有活用できる大規模データベースや幅広いシステム構築のためのコアシステムです。
- ( 3 ) 「eBASEclient」  
eBASEserverを端末上で操作するクライアントソフトウェアです。  
eBASEstd./eBASEjr./eB-ROMと同等の操作環境を提供します。無償ソフトのeBASEjr./eB-ROMからスムーズに移行できます。
- ( 4 ) 「eBASEjr.」  
仕入先に商品情報を構築、送信してもらうためのツールです。配布フリーライセンス(無償ソフト)として仕入先に提供します。eBASEjr.は出力機能に制限がありますが、有償ソフトのeBASEstd.やeBASEserverと操作は同じです。有償ソフトへの移行がスムーズに行えます。
- ( 5 ) 「eB-ROM」  
CD-ROMや磁気ディスク上のデータベースを閲覧できる無償ブラウザ(無償ソフト)です。eBASEstd.と同等の出力機能を提供しています。eB-ROMにはデータ削除以外の入力・追加編集機能ができない制限がありますが、有償ソフトのeBASEstd.やeBASEserverと操作は同じです。有償ソフトへの移行がスムーズに行えます。
- ( 6 ) 「eBASEweb」  
「eBASEserver」のオプションソフトウェアとしてWeb環境でデータベース検索/閲覧/構築が可能です。イントラネットやインターネット環境でのWebシステム構築の為のコアシステムです。
- ( 7 ) 「eB-access」  
eBASEserverにアクセスする権限(参照、更新、削除)を、データベースの品番(レコード)、スペック(フィールド)、ファイル単位で、ユーザー毎にコントロールすることができます。
- ( 8 ) 「eB-graphic」  
印刷用画像フォーマット(EPS)や印刷用図形フォーマット(EPS/AI)を汎用画像フォーマット(JPG/BMP/PNG)に変換します。指定した画像サイズ、背景色に変換してWeb用画像等として出力できます。
- ( 9 ) 「eB-foods」  
食品業界向け商品原材料管理システムとして食品メーカー向けの豊富な品質管理機能や規格書作成機能、食品バイヤーへの仕様書/規格書データ送信機能等を搭載したフルパッケージシステムです。

### カスタマイズ受託開発

パッケージソフトウェアとしての“eBASE”が提供する機能だけで、大半のユーザー企業毎の個別要件に対応することが可能ですが、パッケージソフトウェアで対応できない特殊な個別要件に対応するためにカスタマイズ開発を受託事業として行っています。

#### サポートサービス

“eBASE”は当社著作権パッケージソフトウェアとして継続開発され、継続的に機能アップを行っているため、過去に導入された“eBASE”を最新機能にバージョンアップする有償サービスを、ユーザーとのライセンス&サポートサービス契約の締結により行っております。この契約には、機能の操作教育やトラブル発生時の解決支援サービスも含まれています。

#### ASPサービス

パッケージソフトウェア“eBASEserver”をインターネット経由で有償レンタルするサービスです。“eBASE”の初期導入コストを抑えたいユーザーや、短期間のテスト運用ニーズのあるユーザーに提供しています。

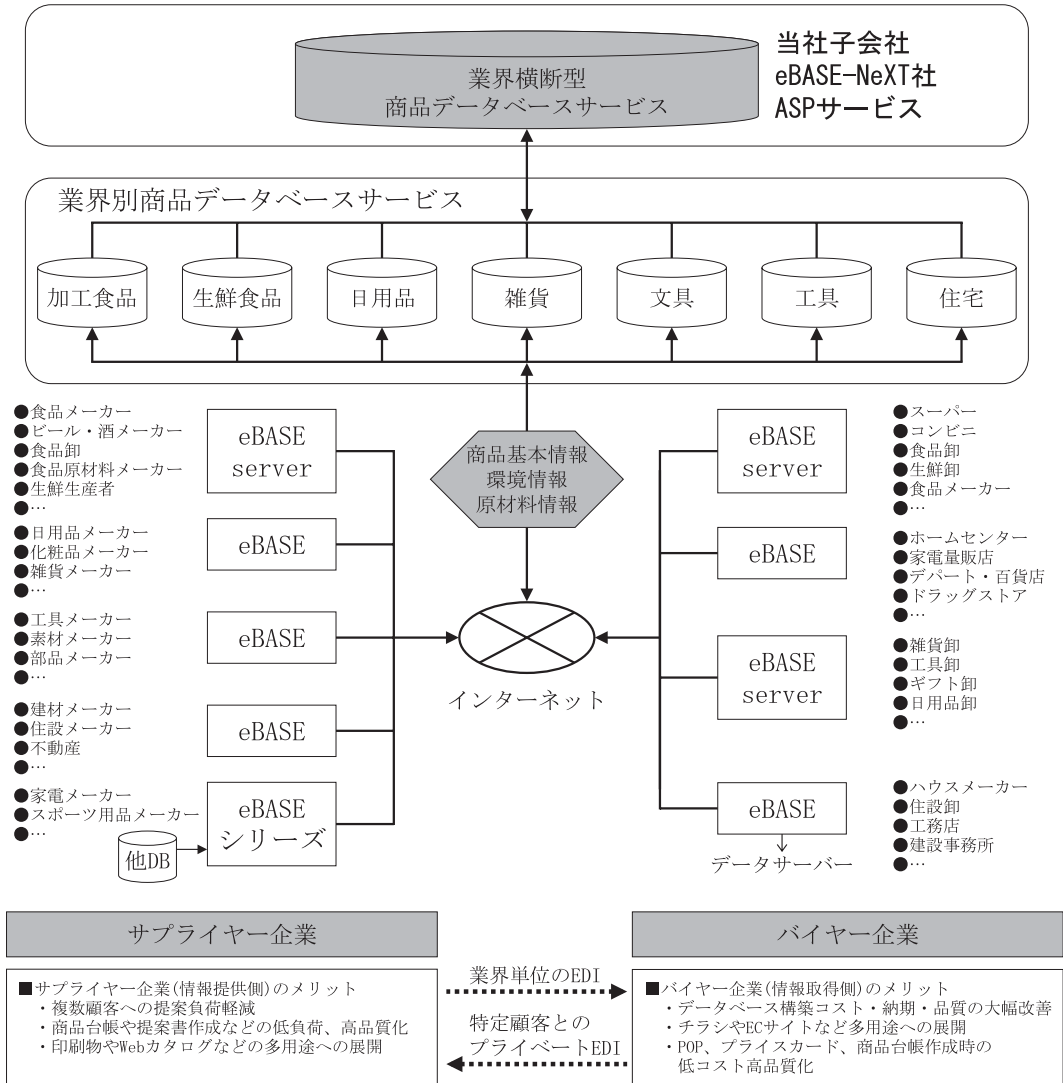
### (3) 事業戦略

当社は、商品データベースソフトウェア“eBASE”拡販のため、サプライヤー(商品メーカーや商品卸)とバイヤー(商品卸や商品小売)間の商品情報交換を主な適用業務として事業展開しています。

一般的に、サプライヤーは、個々のバイヤーからそれぞれのバイヤー毎の個別フォーマット帳票に商品情報を記入して提出することを要求されるため、商品数×顧客数の帳票を作成することとなり、大きなコストを要しています。他方、バイヤーも多数のサプライヤーから提出された大量の帳票を保管、商品マスターへのデジタル化作業などに大きな負荷が掛かっています。デジタル化が進んだ今日でも、上記のような商品情報提供や保管・デジタル化の形態に進歩は少なく、紙帳票からエクセル帳票に変わった程度で、サプライヤーのエクセル帳票の作成負荷、バイヤー企業のデジタル化作業負荷の課題は解決できていないのが現状です。このサプライヤー/バイヤー間の商品情報交換において、両者の商品情報データベースのプラットフォームと交換する商品情報フォーマット(仕様)の標準化とが実現できれば、両者の負荷を軽減することが可能です。

eBASEシリーズの活用による業界別商品情報交換の概念図

サプライヤー企業の多くは、バイヤー企業指定の商品情報シートへ情報を記入して提供しています。この商品情報提供フローがデジタル化されれば、バイヤー企業はもちろん、サプライヤー企業もメリットを得る事ができます。



当社は、“eBASE”を商品情報交換の標準プラットフォームとして普及させ、更には、商品情報フォーマット(仕様)の標準化を推進することで、商品情報交換の負荷軽減、さらには品質向上、納期短縮を実現し、社会貢献を行うと共に、当社の安定継続成長の確度を高めようとしています。そのために“eBASE”を投資対効果の高い商品情報データベースソフトウェアとしてリリースする事は当然ですが、それに加えて、以下のような デファクト戦略と アップグレード戦略 オープン戦略を計画的に遂行しています。

#### デファクト(業界標準)戦略

バイヤー企業に商品情報収集ツールとして“eBASE”採用を促し、そのバイヤー企業の全仕入先(サプライヤー)に低価格(無償~数万円)“eBASE”である“eBASEjr.”、“eBASEstd.”を広く配布し、これらを利用した標準フォーマットによる商品情報収集を実現します。“eBASE”を商品情報収集ツールとして採用するバイヤー企業が増えれば、これにより“eBASE”を採用することとなったサプライヤーも複数バイヤーに商品情報提供ができることになり、サプライヤー側のメリットも大きくなります。逆に、“eBASE”を採用しているサプライヤー企業が増えることにより、商品情報収集に課題を持つバイヤー企業の“eBASE”採用も増えます。このようにバイヤーとサプライヤーによる“eBASE”普及のスパイラルアップをデファクト戦略として遂行し、商品情報データベースソフトウェアとして“eBASE”のシェア確保を実現しています。

#### アップグレード戦略

商品情報交換のプラットフォームとして“eBASE”のデファクト化が実現できても無償“eBASEjr.”や低価格“eBASEstd.”が大量に普及するだけでは当社の利益は期待できません。そこで、無償~低価格“eBASE”を上位の高価格“eBASE”である“eBASEserver”にアップグレードするように導くことでデファクトを当社利益に結び付けようとしています。具体策として、提供機能レベルに応じて全ての価格帯の“eBASE”をリリースし、低価格“eBASE”採用企業が、その企業規模やニーズに応じて上位“eBASE”へのアップグレードを容易にして、これを誘導しています。

#### オープン戦略

商品情報交換の仕組みの標準化は社会にとって効率的なインフラですので、商品情報交換プラットフォームとして低価格“eBASE”のデファクト化は推進しつつも、低価格“eBASE”のインターフェイスをできる限りオープン化し、他システムとの融合を可能にすることによって、より良い商品情報データベース環境を提供し、当社の利益追求だけでなく、社会貢献を実現しようとしています。

#### (4) 事業理念

商品情報交換の標準化により、サプライヤーの商品情報提供コストの軽減、バイヤーの商品情報収集コストの低減が実現し、その結果、サプライヤー/バイヤーの両者に高品位でタイムリーな商品情報データベースが構築されますので、EC、CRM、SCMなどの新たなシステム展開、カタログ、チラシなどの既存媒体制作の効率化、更には販売管理システム、物流システムなどの既存システムの商品データベースインフラとしても活用できます。そのため当社の事業を継続拡大していくことが、サプライヤー企業、バイヤー企業の商品情報交換関係者にメリットを提供できるだけでなく、ターゲット市場全ての関係者に多大なる価値を提供することが可能となり、社会貢献に繋がると考えています。

## (5) 事業展開

当社の事業戦略モデルである“商品情報交換”は、日本国内だけのモデルではありません。ビジネスのグローバル化が進む中、日本のバイヤー企業が海外サプライヤーから商品情報提供を求め、日本のサプライヤー企業が海外のバイヤー企業に商品情報提供を行っています。更には、海外のバイヤー/サプライヤー間の商品情報交換も行われています。当社はこれら多くの市場が当社のビジネスターゲットとなるものと考えており、まず、日本バイヤー企業による中国サプライヤーからの商品情報収集について“eBASE”の普及を進めています。また、“eBASE”は、上記のような商品情報データベース以外の分野でも、環境(グリーン)管理システム、ドキュメント管理システム、顧客管理システム、内部統制システムとしても採用が始まっています。これらは“eBASE”のデータベース構造が、コンテンツ管理システムに適しているからです。当社は、これらの具体的案件を進めながら新たな事業戦略モデルを立案展開していきます。

## (6) ユーザー数の推移(累計)

当社の事業戦略の推進指標として“eBASE”製品シリーズのユーザー数推移を用いています。下記の表に示す様に、eBASE製品別のユーザー推移(累計)は無償ソフト、有償ソフト双方とも伸びております。

eBASE製品ユーザー数の推移(累計)

(単位：ユーザー)

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期 中間期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成18年9月
有償ソフト	eBASEstd.	470	661	1,713	3,017	4,572	4,708
	eBASEserver	0	1	49	104	192	264
無償ソフト	eBASEjr.	0	15	55	1,821	6,508	11,784
	eB-ROM	0	540	840	1,251	2,017	2,246
合計		470	1,217	2,657	6,193	13,289	19,002

(注) 第1期については、当社の設立年月日が平成13年10月1日であるため、平成13年10月1日から平成14年3月31日までの6ヶ月間のユーザー数となっております。

### ( )用語説明

ASP：Application Service Provider

ビジネス用のアプリケーションソフトをインターネットを通じて顧客にレンタルする事業者のこと。

CRM：Customer Relationship Management〔顧客関係管理〕

情報システムを応用して企業が顧客と長期的な関係を築く手法のこと。

EC：Electronic Commerce〔電子商取引〕

インターネットなどのネットワークを利用して、契約や決済などを行なう取引形態。

EDI：Electronic Data Interchange〔電子データ交換〕

取引に関する情報を標準的な書式に統一して、企業間で電子的に交換する仕組み。

POP：Point Of Purchase〔購買時点〕

商品情報のポイントと商品価値等の必要情報を顧客にダイレクトにPR(広告)するもの。

SCM：Supply Chain Management〔供給連鎖管理〕

取引先との間の受発注、資材の調達から在庫管理、製品の配送まで総合管理するコスト低減手法。

XML：eXtensible Markup Language〔拡張マークアップ言語〕

文書やデータの意味や構造を記述するためのマークアップ言語



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) eBASE-NeXT株式会社	大阪市北区	15,600	ASP事業	51.0	当社のパッケージソフトウェア“eBASE”のレンタルサービスを行っております。 役員の兼任1名

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成18年10月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
eBASE関連事業	37 〔1〕
合計	37 〔1〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

##### (2) 提出会社の状況

平成18年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
37〔1〕	32.1	2.28	4,232,730

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
4 連結会社の従業員数と提出会社の従業員数が同数であるのは、eBASE-NEXT(株)に従業員が就業していない為であります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期におけるわが国の経済は、年央にはそれまでの輸出・生産などに見られた弱い動きを脱し、景気は、緩やかな回復を続けています。企業部門の好調さが雇用・所得環境の改善を通じて家計部門へ波及しており、民間需要中心の緩やかな回復が続きました。しかし、物価のデフレ圧力は、実体経済が緩やかに回復することで徐々に縮小してきています。原油価格の高騰により輸入物価が上昇している中、平成17年度の国内総生産の実質成長率は、( )2.7%程度になると見込まれています。

このように順調に拡大基調にある国内景気において、当社製品“eBASE”を取巻く環境は、昨年引き続き「商品の安全・安心情報」に対する社会の要求の高さから企業間における商品情報交換プラットフォームとしての利用に注目が集まり活発化しました。特に食品業界では“食の安全(アカウンタビリティやトレーサビリティ)”が社会的な重要課題となり生産者、加工メーカー、卸、小売を結ぶ精度の高い商品(品質)情報交換ニーズとして定着し発展しております。又、従来からのホームセンター業界、建材業界、ギフト業界等、数多くの業界でも商品情報交換ニーズの顕在化が継続しておりデファクトを着実にしています。その結果、当社製品“eBASE”は約13,000ユーザーを獲得し売上高を伸ばしてまいりました。

事業拡大の新たな取り組みとしましては、市場の裾野を広げるために中小企業へも幅広く簡易にサービス導入を促進するeBASEソリューションのASP事業会社“eBASE-NeXT(株)”を合併で設立いたしました。これにより、eBASE-NeXTの出資会社5社(富士ゼロックス(株)、日本電気(株)、凸版印刷(株)、日本マネジメントシステムサービス(株)、(株)サイバーリンクス)との連携により出資会社各社による営業チャネル強化も実現できました。又、海外展開への第一歩として中国版社“北京天昕海科技有限公司”と販売店契約を締結し中国語バージョンのeBASEを開発リリースいたしました。

この結果、当期の売上高は464,725千円、経常利益は129,322千円、当期純利益は83,562千円となりました。(なお、当連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との対比を行っておりません。)

#### ( ) 出展

首相官邸 経済対策閣僚会議

平成17年12月19日「平成18年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」より

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益が129,383千円となり、当連結会計年度末は179,373千円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は40,460千円となりました。これは、税金等調整前当期純利益129,383千円の増加による資金の増加要因があったものの、売上債権の増加額39,745千円、法人税等の支払額54,077千円による資金の減少要因があったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は6,195千円となりました。これは主に、工具器具及び備品、車両運搬具の取得による支出6,346千円によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は7,650千円となりました。これは、少数株主からの払込による収入7,650千円によるものであります。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業は、主にパッケージソフトウェアの開発販売を行っており、生産をしていないため、生産実績及び受注状況について記載しておりません。

### 販売実績

当連結会計年度における販売実績を業務内容別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

業務内容	第5期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	割合(%)
パッケージソフトウェア“eBASE”開発販売	237,701	51.2
カスタマイズ受託開発	92,949	20.0
サポートサービス	73,453	15.8
ASPサービス	39,641	8.5
その他	20,979	4.5
合計	464,725	100.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との対比を行っておりません。

### 3 【対処すべき課題】

前述しましたように、当社はIT産業を基盤にしており、いわゆるIT業界に属しています。IT業界自体の成長も著しいですが、社会全体のITリテラシーも向上し、ユーザーからの選別の目も厳しくなると同時に、業界内での競争環境もますます高まっています。

このような環境下で、当社のビジネスモデルを計画通り遂行し、新たなビジネスモデルへの変革を行いながら、更なる成長を遂げていくには多くの課題を解決していく必要があります。

当社は、特に、以下を重点課題として取り組んでまいります。

#### (1) 営業体制の強化

当社ビジネスモデルは、パッケージソフトとしての“eBASE”の販売にとどまらず、商品情報交換プラットフォームとして“eBASE”をデファクト化することを前提とした戦略モデルであります。

創業以来進めてまいりましたこのようなビジネスモデルは、食品業界などの市場で成功を収めており、その推進手法を他の業界へ水平展開することが可能であるものと認識しております。また、成功した業界のデファクト力を利用して、その業界により近い市場からの攻略を進めることで、より、実現が容易になるものと考えております。

しかしながら、当社のビジネスモデルによる攻略市場からの利益確保のためには、マクロなビジネスモデルやビジネス戦略を理解した上で、ミクロなビジネス施策を立案、遂行するなどの高度な能力、営業センスを有する人材が不可欠です。さらに、当社のビジネスモデルを変化させながら、市場の垂直展開を図るためにも、やはりかなりレベルの高いビジネスセンスを有する人材を必要としております。

当社は、このような営業人材の確保のために、新規採用と共に、社内人材の育成を中心に、取り組んでまいります。

#### (2) 開発人材の確保

当社のビジネスモデルをより加速度的に遂行するには、その基盤となるパッケージソフト“eBASE”の機能面での優位性と品質の安定が求められます。この要求を満足するには、これまで以上に秀でた技術力を有する開発人材が必要となりますが、景気の回復以上に企業のIT投資が活発となり、優秀なIT系人材の新規採用がより困難な状況になりつつあります。

開発人材の確保には、社内人材の育成を図りながら、一部、開発の外部委託も選択肢としておりますが、当面は、新規採用を強化していかざるを得ない状況です。

#### (3) サポート体制の強化

“eBASE”の機能強化、品質強化だけでなく、“eBASE”のデファクト化推進自体が“eBASE”ユーザーに顧客満足度を与えることとなりますが、短期的顧客満足度向上策として、“eBASE”の操作方法、トラブル対応など、ユーザーの疑問に答える為のサポート体制の改善・増員によってより一層の体制強化に努めるべきと考えております。

人員増強という単純な施策ではコストアップにならざるを得ませんので、投資対効果の最大化を計る施策を課題としています。

#### (4) 事業構造の多様化

現時点での当社の事業は“eBASE”関連事業に特化しております。今後とも同事業は当社のコア事業として位置付けていく予定ではありますが、それとともに他のソフトウェアの開発などにより“eBASE”関連事業を補完する事業を構築していくことも課題としています。

#### (5) 内部管理体制の強化

事業の飛躍的拡大と共に生じる業務量の増大・複雑化は、業務効率の低下だけでなく不正の発生源を生じさせる可能性があります。効率性、機能性、柔軟性、健全性を継続できるような仕組みを構築していく必要があります。

当社パッケージソフト“eBASE”は商品情報データベースとして、コンテンツマネージメント機能や承認管理機能を有していますので、当社自身が、販売管理業務、開発管理業務、営業活動管理業務に伴って発生するあらゆるコンテンツを管理し、かつ、必要な承認を得ながら、効率化を図ることが可能であるものと考えております。

“eBASE”を利用し、当社の内部統制システムを構築し、効率化と健全化を実現してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

以下において当社事業推進において、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社はこれらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本項目の記載は当社の事業または本株式への投資に関連する全てのリスクを網羅するものではありません。本株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載事項のうち将来に関する事項は、本届出書提出日(平成18年11月22日)現在において、当社が判断したものであります。

##### (1) 競合製品により収益が圧迫される可能性

“eBASE”と機能が類似するソフトウェアとしては、日本製品では、凸版印刷㈱の“GAMEDIOS”、大日本印刷㈱“DYNAGARAXY”、JFEシステムズ㈱の“MERCRIUS”など、海外製品では、FatWire㈱のFatWireなど多数存在し、今後も新たな競合製品がリリースされる可能性が高いと想定しています。

当社は、これらの競合製品に対し機能面での優位性を保つべく開発を行いました、ビジネス戦略として「商品情報交換プラットフォームデファクト化」を推進し、これら競合製品との差別化を行うことによって、“eBASE”の優位性の確保を実現する努力を行っております。

しかしながら、当社の努力にもかかわらず、例えば競合製品が圧倒的資本により開発された場合などには、当社ソフトウェアの機能面での優位性を確保することが困難となり、あるいは、価格戦略や営業戦略面で当社が遅れをとった場合などには当社ソフトウェアの機能的差別化の実現によってもそれが収益に結びつかないなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 当社ビジネスモデルの競合出現の可能性

「商品情報交換プラットフォームデファクト化」が、当社ビジネスモデルの原点になっていますが、このビジネスモデル自体を模倣した競合製品が出現する可能性もあります。

デファクトビジネスは、市場の占有率が高まれば、そのビジネス強度は必然的に高まります。占有率を高めるために、当社は、業界を限定しながら“eBASE”の普及を推進し、限定業界でのデファクト化を推進しています。結果的に、ターゲットから外れた業界での「商品情報交換プラットフォームデファクト化」は未着手となり、競合他社が、当社ビジネスモデルと類似サービスを開始することが想定され、当社が想定した業界展開に障害が生じる可能性があります。また、デファクトを確保したと思われた業界でも競合製品の出現により逆転現象が生じる可能性もあります。このような場合には、当社の事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) インターフェイス開示による競争激化の可能性

当社は継続的社会貢献こそが企業の中長期成長を実現できるという経営理念を掲げています。当然の事ながら、当社ビジネス戦略である「商品情報交換プラットフォームデファクト化」も社会貢献を実現します。従って、より社会に貢献できる策を見出すことができれば、当社の短期的利益の障害となろうとも、社会貢献できるビジネス戦略への転換を図っていきます。

現状でも“eBASE”のインターフェイス開示を行っていますが、これによって、商品情報交換プラットフォームは、低価格“eBASE”を採用し、バックエンドの商品情報データベースシステムは他社製品ということが可能です。この開示をしなければ、当社利益モデルである「低価格“eBASE”から高価格“eBASE”へのグレードアップ」がより確実になりますが、それでは、ユーザー企業の選択肢が狭まりますし、自由競争原理もなくなります。単なる独占ビジネスとなってしまうと、社会に容認されることもなく、中長期的には社会から見放されると考えます。

しかしながら、このような考え方による“eBASE”のインターフェイス開示は競合他社との競争が激化する要因でもあり、当社事業の成長を阻害する可能性があります。

### (4) 技術革新による陳腐化の可能性

IT業界においては、日々新しい技術の開発が進められており、この技術革新がIT関連企業のビジネスモデルを崩壊させた例も稀ではありません。当社の「商品情報交換プラットフォームデファクト化」戦略においても、“eBASE”の有するプラットフォーム機能自体が、Microsoft/WindowsなどのOS機能として提供される可能性もあります。また、商品情報交換手法もXML化によりプラットフォームインディペンデントになる可能性が高いと予想されます。

このような技術革新が現実のものとなる前に、当社戦略であるデファクトを実現することが重要であり、そのためには、米国市場と中国市場でのデファクト確保も必要となりますが、決して容易とはいえず、技術革新によって“eBASE”の有するプラットフォーム機能が陳腐化する場合には、当社の事業活動の継続自体が影響を受ける可能性があります。

### (5) 特定の人物への依存

当社代表取締役社長常包浩司が当社戦略である「商品情報交換プラットフォームデファクト化」を創案し、当社を創業しました。このビジネスモデルとデファクト化を進めることにより同人への依存度は低下するものと考えておりますが、同人の着想に加え指導力が余人を持って替えられないものでありますので、現段階においては何らかの要因により常包の業務執行が困難となった場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 業界環境が激変する可能性について

マクロ経済の変化に対しては成す術がありません。あえて言えば、マクロ経済の変化に耐えられるだけの高収益モデルを構築するしかないと言えます。マクロ経済の変化には対応できませんが、企業の安定成長を「社会貢献を目的としたデファクト戦略」で推進しようとしています。自由競争社会において、デファクトビジネスは自由競争を阻害した独占ビジネスが可能です。当社は、デファクトを確保し、競争社会での優位を確保しながら社会貢献型ビジネスモデルを構築し、経営環境を安定させようと努力しています。

(7) eBASE稼働環境の変化について

eBASEの稼働環境は、現在主流として認知されているMicrosoft製品をプラットフォームとしていますが、そのプラットフォーム自体の仕様が変更された場合や新たなプラットフォームが出現した場合などには、これらに対応した“eBASE”ソフトウェアの仕様の変更や新規移植などの開発のために多大な費用と時間を費やさざるを得ず、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、そのプラットフォームのライセンスルール、価格などの変更によっても“eBASE”の販売や収益率が影響を受ける可能性があります。

(8) 事業の単一性について

当社の事業は“eBASE”関連事業に特化しております。今後は他のソフトウェアの開発などにも注力してゆく所存ではありますが、何らかの事情で、この“eBASE”関連のビジネスモデルが成り立たないこととなった場合には、当社の事業継続に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 開発費の増大について

当社は、これまで最大公約数的市場ニーズに対応したソリューションソフトウェアとして“eBASE”を開発することで投資対効果の高いソフトビジネスを構築してきましたが、今後はeBASEの多種市場への浸透を目指しており、これに伴って、様々な市場ニーズに対応した機能開発を行う必要があります。このため開発費が増大し、eBASEソフトビジネスの利益率が低下する可能性があります。また、当社が正しく市場ニーズを認識できない場合には、先行投下した開発費が収益に結びつかず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) ソフトウェア価格の低下について

eBASEは、商品情報交換用の商品データベースプラットフォームとしてデファクト確保を起爆剤として拡販することをビジネスモデルとしていますが、このデファクト確保の為にeBASEの販売価格を一定程度減額する施策を行う可能性があり、このような場合には販売数量の増加にもかかわらず売上および利益率の低減が生じる可能性があります。

(11) ソフトウェアの瑕疵

当社はeBASEに瑕疵が生じないように十分留意し、また、ソフトウェアの使用許諾契約において、当社ソフトウェアeBASEの瑕疵を原因とした顧客の損害についての賠償責任がないことを明記しておりますが、万一eBASEに瑕疵が発見された場合には、その対応に多大なコストが発生するほか、瑕疵の程度によってはeBASEのビジネスモデル自体の遂行が不可能または著しく困難となるなど、当社の業績や事業継続そのものに影響を及ぼす可能性があります。



(12)知的所有権侵害

“eBASE”は、知的所有権の侵害が無きよう、調査を行った上で開発を行っていますが、知的所有権の認識違いや、知的所有権の主張変更、調査の限界等、様々な理由で、第三者の知的所有権を侵害していないという保証はありません。万一、eBASEが第三者の知的所有権を侵害している場合には、損害賠償義務やロイヤリティ支払い等が生じ、あるいは当社の社会的信用が低下するなどして、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(13)小規模組織であることについて

当社グループは、平成18年10月31日現在において、従業員37名という小規模組織であり、内部管理体制もその規模に応じたものになっております。

今後も事業拡大や業務内容の多様化に対応するべく、内部管理体制の充実を図っていく方針であります。適時にこれが実現できない場合には、業務遂行に支障をきたし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14)調達資金の使途について

今回計画している公募増資による調達資金につきましては、業容拡大投資及び新商品開発投資等を計画しております。しかしながら、今回の調達資金の充当が、投資者の期待するような当社の成長に結びつく保証はありません。

(15)ストックオプションについて

当社グループは、ストックオプション制度を採用しております。旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき平成14年10月1日、平成15年8月28日、平成16年6月28日及び平成17年6月29日開催の定時株主総会の承認を受け、当社取締役、監査役、従業員に対して新株予約権(ストックオプション)を付与しております。当制度は、当社の業務に従事する者の業績向上に対する意欲や士気を高めるものとして有効な制度であると認識しており、今後も優秀な人材を確保することを目的として、同様のインセンティブプランを実施する方針であります。平成18年10月31日現在の潜在株式数は1,290株であり、発行済株式総数の10.3%に相当します。これらの新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

(16)社歴が浅いことについて

当社は、平成13年10月1日に設立され5期決算を経過したのみであることから、期間業績比較を行うための十分な財務資料が得られません。今後も継続して利益を計上しうるか否か等を予測する判断材料として過年度の経営成績のみを参考とするには不十分な面があります。

(17)研究開発について

当社グループは、新しい製品や技術・サービスの開発のために、継続的に研究開発投資を行っております。しかし、市場のニーズに合致し、開発投資に見合った付加価値を生む魅力ある製品を継続的に開発できる保証はありません。その結果、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18)情報管理について

当社グループは、業務受託やシステム開発において入手する顧客の機密情報や個人情報の管理を徹底することはもとより、当社自体の保有する内部情報、機密情報やノウハウの社外流出を防止することを経営の重要課題のひとつと位置付けております。そのため、情報管理については管理部を責任部門として、規程を整備し、取扱方法について、全社員に徹底した社内啓発と教育を行い、情報管理意識向上に努めております。しかしながら、不正アクセスその他により、万が一、情報漏洩が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすだけでなく、当社グループの信用失墜につながる可能性があります。

(19)システム障害リスクについて

事業の拡大及び効率化の維持対策を進めた結果、当社グループの事業はコンピューターネットワークシステムに業務の多くを依存しております。そのため、セキュリティの強化、ハードウェアの二重化等多くのトラブル対策を講じております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、人為的過誤、自然災害等によるトラブルが発生した場合には、当社グループが提供するサービスに対する信頼性の低下を招く等、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20)業績の季節変動について

当社グループが行う事業は、顧客(企業)から見ればシステム導入に伴う投資であり、各顧客(各企業)においてシステム投資は年度予算化されているため、多くの企業では決算が3月及び9月である事から3月末及び9月末に売上が集中する傾向にあります。しかしながら顧客(企業)の検収時期が遅延した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。従いまして現状では当社の経営成績を分析するに当たり、このような季節性を考慮する必要があります。当事業年度及び前事業年度の上半期及び下半期の業績は以下のとおりであります。

	第4期(平成17年3月期)			第5期(平成18年3月期)		
	上半期 (千円)	下半期 (千円)	通期 (千円)	上半期 (千円)	下半期 (千円)	通期 (千円)
売上高	122,647	263,943	386,590	197,346	267,379	464,725
構成比(%)	(31.7)	(68.3)	(100.0)	(42.5)	(57.5)	(100.0)
営業利益	7,203	78,879	86,082	35,315	95,413	130,728
構成比(%)	(8.4)	(91.6)	(100.0)	(27.0)	(73.0)	(100.0)
経常利益	7,344	79,027	86,371	35,328	96,565	131,893
構成比(%)	(8.5)	(91.5)	(100.0)	(26.8)	(73.2)	(100.0)

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、既存パッケージソフトウェアeBASEシリーズのバージョンアップと、その新規eBASEオプションソフトウェア開発等があります。両者ともに開発部がこれを担当しており、必要に応じて、社外開発会社と共同して開発作業を行うこともありますが、社内開発を基本としております。当連結会計年度の研究開発費の総額は、12,185千円となっており、当連結会計年度に以下の開発を完了しリリースしました。

### eBASEver3.2

eBASEver3.0の瑕疵解消、新たなオプションソフトウェアとの整合性確保を目的に、ソフトウェアのバージョンアップを行いました。

### eB- foods

eBASEの入力支援インターフェイスプラグイン(カスタマイズ開発ツール)を利用して開発したオプションソフトウェアで、加工食品の基本情報に加えて、原材料情報やアレルギー情報等を管理できるデータ構造と入力支援機能を提供しています。

### eB- foods/web

eB- foodsで提供するデータ構造を、web経由で閲覧することが可能となります。

### eB- forApeos

富士ゼロックス様様の複合機Apeosの大型外部操作パネルを利用して、eBASEserverの商品情報をダイレクトに検索表示し、指定帳票への自動レイアウト出力が可能です。また、紙ドキュメントをeBASEserver上の指定商品ドキュメントとしてスキャナーで入力出来ます。

### eB- typesets

eBASEserverで管理されている商品画像と商品スペックを、指定された組版レイアウトパターンに従って、組版処理後、Excelで使えるデータでeBASEserverに登録します。このデータをExcelにレイアウトすることで、本格的カタログ品質の簡易カタログが簡単に制作できます。

### eB-API R/W

eBASEserverのデータベースに、他のアプリケーションプログラムからアクセス(Read/Write)するためのXML型インターフェイスです。このインターフェイス機能を利用することで、他システム連携だけでなく、eBASEserverをベースにした新たなアプリケーション開発が可能になります。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中の将来に関する事項は、本届出書提出日(平成18年11月22日)現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### 流動資産

当連結会計年度における流動資産の残高は346,547千円であり、総資産に占める割合は90.2%であります。このうち主要なものは、現金及び預金が179,373千円及び売掛金が163,184千円であります。

#### 固定資産

当連結会計年度における固定資産の残高は37,725千円であり、総資産に占める割合は9.8%であります。このうち主要なものは、有形固定資産が11,472千円及び投資その他の資産が23,570千円であります。

#### 負債

当連結会計年度における負債の残高は48,528千円であり、負債及び資本合計に占める割合は12.6%であります。このうち主要なものは、流動負債の未払法人税等25,264千円及び未払消費税等9,681千円であります。

#### 資本

当連結会計年度における資本の残高は329,396千円であり、負債及び資本合計に占める割合は85.7%であります。このうち主要なものは、資本金86,250千円及び利益剰余金184,396千円であります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 営業損益

当連結会計年度における売上高は464,725千円となりました。このうちパッケージソフトの売上高は237,701千円、受託開発に係る売上高は92,949千円、保守費の売上高は73,453千円となりました。

営業利益は129,157千円となり営業利益率は27.8%でありました。

一方、販売費及び一般管理費については、事業拡大に伴う人件費の増加により276,287千円となりました。

#### 経常損益

当連結会計年度における経常利益は129,322千円となりました。

#### 当期純損益

当連結会計年度における当期純利益は83,562千円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			工具器具 及び備品	車両運搬具	合計	
本社 (大阪市北区)	eBASE事業	パソコン等	1,509	3,196	4,705	25 ( )
東京支社 (東京都中央区)	eBASE事業	パソコン等	360		360	7 ( )
ソフトバンク IDC(株)吹田データ センター (大阪府吹田市) (注)3	eBASE事業	サーバー	6,406		6,406	

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 ソフトバンクIDC(株)吹田データセンターは、当社がソフトバンクIDC(株)より賃借しているサーバーを保管している場所であります。

4 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のようなものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (大阪市北区)	電話機(主装置・ 電話機)	1式	84ヶ月	77	174

##### (2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			工具器具 及び備品	車両運搬具	合計	
eBASE-NeXT(株) (大阪市北区)	ASP事業					

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】平成18年10月31日現在

重要な設備の新設・除却等の計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

(注) 平成18年10月2日開催の臨時株主総会決議により、平成18年10月2日付けで発行可能株式総数の定款の変更が行われ発行可能株式総数は20,000株増加し、40,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	12,550	非上場・非登録
計	12,550	

(注) 平成18年10月2日に、新株予約権(平成14年10月1日取締役会決議によるもの)の行使により2,000株増加し、発行済株式総数は、12,550株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年10月1日取締役会において決議された新株予約権

	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数	2,200個	200個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,200株	2,200株
新株予約権の行使時の払込金額	5,000円	5,000円
新株予約権の行使期間	自平成15年10月1日 至平成20年9月30日	自平成15年10月1日 至平成20年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,000円 資本組入額 2,500円	発行価格 5,000円 資本組入額 2,500円
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1	(注)1
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権者が法令、定款もしくは当社との契約に違反する重要な行為を行った場合、新株予約権者が破産及び破産に準ずる状態に陥った場合は、当該事由の発生日より新株予約権の行使はできないものとする。  
新株予約権者が死亡した場合は、取締役会が承認したときに限り、その相続人の権利行使を認める。  
当社の新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

平成15年8月28日臨時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数	490個(注)3	490個(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	490株(注)1	490株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	25,000円(注)1	25,000円(注)1
新株予約権の行使期間	自平成16年10月1日 至平成21年9月30日	自平成16年10月1日 至平成21年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 25,000円 資本組入額 12,500円	発行価格 25,000円 資本組入額 12,500円
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	(注)2
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権時の払込金額

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が発行する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という。)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

新株予約権を他に譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 取締役会決議日及び各決議に基づく発行数は以下のとおりであります。

平成15年8月28日取締役会決議	370個(内、30個は従業員退職により権利喪失しております。)
平成15年10月10日取締役会決議	80個
平成16年1月30日取締役会決議	40個

平成16年6月28日定時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数	600個(注)3	600個(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	600株(注)1	600株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	40,000円(注)1	40,000円(注)1
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 40,000円 資本組入額 20,000円	発行価格 40,000円 資本組入額 20,000円
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	(注)2
代用払込みに関する事項	-	-



(注) 1 新株予約権時の払込金額

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が発行する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という。)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

新株予約権を他に譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 取締役会決議日は以下のとおりであります。

平成17年3月18日取締役会決議

平成17年6月29日定時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数	-	30個(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	-	30株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	-	(注)4
新株予約権の行使期間	-	自平成19年7月1日 至平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	-	(注)5
新株予約権の行使の条件	-	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	-	(注)2
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権時の払込金額

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が発行する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という。)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

新株予約権を他に譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 取締役会における発行の決議日は以下のとおりであります。

平成18年5月8日取締役会決議

4 新株予約権1個あたりの払込金額は、当社の株式公開に際して行う新株発行又は売出の為に、当社取締役会が決定し公表する当社普通株式の一般募集における新株発行価額又は売出価格における売出価格とします。

5 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、当社の株式公開に際して行う新株発行又は売出の為に、当社取締役会が決定し公表する当社普通株式の一般募集における新株発行価額又は売出価格とし、資本組入額は発行価額に0.5を乗じた金額とする。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年7月18日 (注)1	3,000	3,200	3,000	13,000	-	-
平成14年12月26日 (注)2	2,650	5,850	13,250	26,250	-	-
平成15年3月29日 (注)3	1,250	7,100	16,250	42,500	15,000	15,000
平成15年10月24日 (注)4	400	7,500	6,000	48,500	6,000	21,000
平成15年10月27日 (注)5	200	7,700	2,500	51,000	2,500	23,500
平成16年2月28日 (注)6	850	8,550	12,750	63,750	12,750	36,250
平成16年5月31日 (注)7	1,000	9,550	2,500	66,250	2,500	38,750
平成16年7月17日 (注)8	1,000	10,550	20,000	86,250	20,000	58,750
平成18年10月2日 (注)9	2,000	12,550	5,000	91,250	5,000	63,750

- (注) 1 株主割当 3,000株  
発行価格 1,000円  
資本組入額 1,000円  
割当先は、常包浩司。
- 2 有償第三者割当 2,650株  
発行価格 5,000円  
資本組入額 5,000円  
主な割当先は、eBASE従業員持株会、西山貴司、他5名。
- 3 有償第三者割当 1,250株  
発行価格 25,000円  
資本組入額 13,000円  
主な割当先は、西尾浩一、他9名。
- 4 有償第三者割当 400株  
発行価格 30,000円  
資本組入額 15,000円  
割当先は、野村信託銀行株式会社、日本アジア投資株式会社。
- 5 新株予約権の行使 200株  
発行価格 25,000円  
資本組入額 12,500円  
権利行使者は河田勉。
- 6 有償第三者割当 850株  
発行価格 30,000円  
資本組入額 15,000円  
主な割当先は、河田勉、明石克巳、他14名。
- 7 新株予約権の行使 1,000株  
発行価格 5,000円  
資本組入額 2,500円  
権利行使者は常包浩司。
- 8 有償第三者割当 1,000株  
発行価格 40,000円  
資本組入額 20,000円  
主な割当先は、富士ゼロックス株式会社、石井康信、他10名
- 9 新株予約権の行使 2,000株  
発行価格 5,000円  
資本組入額 2,500円  
権利行使者は常包浩司。

## (4) 【所有者別状況】

平成18年10月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1		2			43	46	
所有株式数 (株)		280		620			11,650	12,550	
所有株式数 の割合(%)		2.23		4.94			92.83	100.0	

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成18年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,550	12,550	
単元未満株式			
発行済株式総数	12,550		
総株主の議決権		12,550	

## 【自己株式等】

平成18年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行するものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成14年10月1日取締役会決議)

決議年月日	平成14年10月1日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	3,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,000
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-

(平成15年8月28日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成15年8月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	490
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-

(平成16年6月28日定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 監査役 1名 従業員 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	30
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けておりますが、株主への長期的な利益還元を実現するため、まず内部留保資金を充実し、ビジネス環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行う必要があると考えております。

従いまして、当社の配当政策の基本方針は、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応を行っていく所存です。

第5期(平成18年3月期)につきましては、上記方針に基づき、配当の実施を開始いたしました。(平成18年3月期実績：配当性向4.97%)尚、内部留保の資金使途として、人員の補充、新製品開発に伴う投資、業務効率化のための社内システム・インフラ構築を想定しています。

## 4 【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので、該当事項はありません。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役 社長		常包 浩司	昭和32年3月20日	昭和55年4月 昭和58年4月 昭和60年4月 平成8年4月 平成13年10月	プリマハム株式会社入社 凸版印刷関西容器株式会社入社 凸版印刷株式会社転籍 関西画像研究所所長就任 当社設立 代表取締役就任(現任)	5,730
取締役	大阪営業部長	西山 貴司	昭和41年7月3日	平成4年4月 平成13年10月 平成17年11月	凸版印刷株式会社入社 当社取締役就任(現任) eBASE-NeXT株式会社代表取締役社長就任(現任)	700
取締役	東京営業部長	大塚 勉	昭和41年3月10日	平成元年4月 平成15年4月 平成15年10月	凸版印刷株式会社入社 アクティブタバ株式会社入社 当社取締役就任(現任)	550
取締役	市場開発部長	岩田 貴夫	昭和42年6月23日	平成2年4月 平成15年11月 平成16年6月	凸版印刷株式会社入社 当社入社(契約社員) 当社取締役就任(現任)	308
取締役	管理部長	窪田 勝康	昭和37年10月28日	昭和58年4月 平成16年4月 平成17年1月 平成17年6月 平成17年9月	凸版印刷株式会社入社 ソフトウェアビジネス本部本部長就任 当社入社(契約社員) 当社入社(正社員) 当社取締役就任(現任)	400
監査役		青山 雅俊	昭和17年12月12日	昭和40年4月 平成15年12月 平成16年6月	凸版印刷株式会社入社 凸版印刷株式会社退社 当社監査役就任(現任)	50
監査役		浦久保 圭司	昭和13年12月25日	昭和37年4月 昭和59年4月 平成元年4月 平成11年1月 平成13年5月 平成17年3月 平成17年6月	松下電工株式会社入社 外装建材事業部押出外装材開発部長就任 住建事業本部副理事・情報開発部長就任 松下電工株式会社退社 ネクストウェア株式会社顧問就任 ネクストウェア株式会社顧問退任 当社監査役就任(現任)	5
計						7,743

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

#### コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、長期安定的な株主価値の向上を経営の最重要課題の1つとして位置づけ、より高い技術開発力を目指す技術者集団として、株主をはじめ地域社会、顧客企業、社員等のステークホルダーと共に成長していく事を目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。

まず、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視し、変化の早い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保とする経営監視体制の充実を図ってまいります。それにより、ステークホルダーの信用と信頼を得て、事業活動を展開していく方針であります。

今後も、会社の成長・変化に応じて、コーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、企業価値の最大化を計る事を目標としております。

#### 監査役監査および内部監査の状況

当社の監査役監査の状況は、常勤監査役1名及び非常勤監査役1名の計2名の体制となっております。

監査役は、取締役会及び経営会議その他重要な会議に出席するほか、取締役会から営業報告を聴取し、全ての重要な決裁書類を閲覧し、各部署においての業務及び資産の状況を調査するとともに、各事業年度にかかる会計帳簿の調査、計算書類及び事業報告書並びにこれらの附属明細書につき検討を加えた上で、監査報告書を作成しております。更に、コーポレート・ガバナンスの一環として、取締役の職務執行が適正を欠く恐れがある場合には、必要な助言を行い、的確に職務を遂行しております。また、監査役は監査役監査のほかに内部監査責任者と同様して内部監査業務への立会いをし、又、会計監査人の会計監査への適時立会い及び監査報告会に常時出席し、適時意見を述べることによって内部監査責任者及び会計監査人の相互連携を図り、当社グループ部門の業務執行状況を監査しております。

また、内部監査においては、営業部・管理部から各1名が選出され、内部監査規程に則り、担当者2名が年間の監査テーマを策定し、監査テーマに関連する部署の監査を行い、連結子会社も併せ内部監査を実施しております。

#### 会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本監査法人と監査契約を締結しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、西野秀一、増田豊であり、会計監査業務にかかる補助者は公認会計士2名、会計士補4名であります。

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

該当事項はありません。



(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

取締役会

取締役会は、5名の取締役ににより構成され、全員が常勤取締役であります。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しており経営上重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

又、当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役1名であります。監査役は、原則として取締役会に出席し、随時意見を述べ、取締役の業務執行の状況について監督を行い、経営について監視を行っております。また、監査役は、取締役会以外の経営上重要な会議にも出席し、稟議書等の重要な文書を随時閲覧し、業務執行の状況を監視する役割を果たしております。

経営会議

当社では、週1回、原則として常勤取締役及び各部署責任者・担当者が出席する経営会議を開催しております。職務権限規程に基づき、事業計画及び業績についての報告・検討及び重要な業務に関する判断を行っており各部門の業務の執行状況が報告され、情報共有しつつ、十分な議論を行っております。

(3) 監査報酬の内容

第5期事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)における監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に 規定する業務に基づく報酬	4,000千円
---	---------

(4) 役員報酬及び監査役報酬の内容

第5期事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)における当社取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：

取締役に支払った報酬	52,437千円
監査役に支払った報酬	5,355千円

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

当連結会計年度中に設立した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日)の連結財務諸表並びに第4期事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日)及び第5期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日)の財務諸表について新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金			179,373
2 売掛金			163,184
3 たな卸資産			2,131
4 繰延税金資産			811
5 その他			2,029
貸倒引当金			983
流動資産合計			346,547
固定資産			
1 有形固定資産			
(1) 車両運搬具		4,201	
減価償却累計額		1,005	3,196
(2) 工具器具及び備品		20,058	
減価償却累計額		11,782	8,276
有形固定資産合計			11,472
2 無形固定資産			
(1) ソフトウェア			2,672
(2) 電話加入権			10
無形固定資産合計			2,682
3 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券			1,000
(2) 繰延税金資産			11,030
(3) 長期前払費用			5,331
(4) 差入保証金			4,357
(5) その他			1,850
投資その他の資産合計			23,570
固定資産合計			37,725
資産合計			384,272
			100.0

		当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1		買掛金	1,661	
2		未払金	10,624	
3		未払法人税等	25,264	
4		未払消費税等	9,681	
5		その他	1,296	
		流動負債合計	48,528	12.6
		負債合計	48,528	12.6
(少数株主持分)				
		少数株主持分	6,347	1.7
(資本の部)				
		資本金	86,250	22.4
		資本剰余金	58,750	15.3
		利益剰余金	184,396	48.0
		資本合計	329,396	85.7
		負債、少数株主持分及び 資本合計	384,272	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)
		金額(千円)		
売上高			464,725	100.0
売上原価			59,279	
売上総利益			405,445	87.2
販売費及び一般管理費				
1 役員報酬		57,792		
2 給与手当		103,238		
3 法定福利費		17,729		
4 旅費交通費		21,335		
5 支払手数料		17,773		
6 研究開発費	1	12,185		
7 減価償却費		2,832		
8 貸倒引当金繰入額		228		
9 その他		43,172	276,288	59.4
営業利益			129,157	27.8
営業外収益				
1 受取利息		25		
2 その他		139	164	0.0
経常利益			129,322	27.8
特別利益				
1 固定資産売却益	2		61	0.0
税金等調整前当期純利益			129,383	27.8
法人税、住民税 及び事業税		47,551		
法人税等調整額		428	47,123	10.1
少数株主損失			1,302	0.3
当期純利益			83,562	18.0

【連結剰余金計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			58,750
資本剰余金期末残高			58,750
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			100,833
利益剰余金増加高			
1 当期純利益		83,562	83,562
利益剰余金期末残高			184,396

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		129,383
減価償却費		6,660
固定資産売却益		61
貸倒引当金の増加額		228
受取利息		25
売上債権の増加額		39,745
たな卸資産の増加額		1,664
仕入債務の減少額		5,348
未払消費税の増加額		2,433
その他		2,651
小計		94,513
利息の受取額		25
法人税等の支払額		54,077
営業活動によるキャッシュ・フロー		40,460
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		6,346
有形固定資産の売却による収入		885
無形固定資産の取得による支出		10
貸付による支出		1,200
貸付金の回収による収入		500
保証金の差入による支出		24
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,195
財務活動によるキャッシュ・フロー		
少数株主からの払込による収入		7,650
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,650
現金及び現金同等物の増加額		41,915
現金及び現金同等物の期首残高		137,457
現金及び現金同等物の期末残高		179,373

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 eBASE-NeXT株式会社</p> <p>eBASE-NeXT株式会社は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>(イ)有価証券          その他有価証券          時価のないもの          移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(ロ)たな卸資産          製品・仕掛品          個別法による原価法を採用しております。          貯蔵品          移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(イ)有形固定資産          定率法によっております。          なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>車両運搬具 6年          工具器具及び備品 3～6年</p> <p>(ロ)無形固定資産          自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(イ)貸倒引当金          債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>



項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	(イ)消費税等の処理方法 税抜方式によっております。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、 全面時価評価法を採用しております。
6 連結調整勘定の償却に関する事項	該当事項はありません。
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成18年3月31日)
当社の発行済株式総数は、普通株式10,550株であります。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1 研究開発費の総額	
一般管理費に含まれる研究開発費	12,185千円
2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。	
車両運搬具	61千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(平成18年3月31日現在)
現金及び預金勘定	179,373千円
現金及び現金同等物	179,373千円

(リース取引関係)

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	1,000

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

退職一時金制度及び退職年金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)	
流動資産	
未払事業税	811千円
計	811千円
固定資産	
販売促進費	10,801千円
減価償却超過額	229千円
計	11,030千円
繰延税金資産合計	11,842千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった 主な項目別の内訳	
法定実効税率	42.00%
交際費等永久差異	0.57%
住民税均等割	0.61%
情報通信機器特別控除	0.17%
特定業種中小創業法人軽減税率	4.07%
中小法人軽減税率	0.60%
試験研究等税額控除	1.36%
その他	0.56%
税効果適用後の法人税等の負担率	36.42%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額にeBASE事業の割合がいずれも90%を超えるため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	大塚 勉	兵庫県宝塚市		当社取締役	5.21			社宅の家賃補助	1,800		

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

東京支店への単身赴任にともなう借上住宅の会社負担分であり、当社「転勤取扱規程」に基づき支給しております。

3 尚、同取引は、平成18年6月30日に解消しております。

(1株当たり情報)

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	31,222円44銭
1株当たり当期純利益	7,920円65銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	83,562
普通株式に係る当期純利益(千円)	83,562
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	10,550
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の個数3,260個)。これらの詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

- 1 平成17年6月29日開催の株主総会決議に基づき、平成18年5月22日新株予約権30個を発行致しました。
- 2 平成18年10月2日に以下の新株予約権の行使がありました。
  - (1) 新株予約権の行使日 平成18年10月2日
  - (2) 新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数 普通株式 2,000株
  - (3) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価格の総額 10,000千円
  - (4) 新株予約権の行使により発行する株式の資本組入額 5,000千円
  - (5) 新株式の配当起算日 平成18年4月1日

【連結附属明細表】(平成18年3月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成18年11月13日の取締役会において承認された第6期連結会計年度の中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)の中間連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この中間連結財務諸表は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、証券取引法第193条の2の規定に基づく中間監査は未了であり中間監査報告書は受領しておりません。

## (1) 中間連結財務諸表

## 中間連結貸借対照表

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			
		金額(千円)		構成比 (%)	
(資産の部)					
流動資産					
1	現金及び預金		246,413	89.4	
2	売掛金		161,156		
3	たな卸資産		826		
4	繰延税金資産		3,737		
5	その他		3,232		
	貸倒引当金		993		
	流動資産合計		414,372		
固定資産					
1	有形固定資産				2.8
(1)	建物	1,300			
	減価償却累計額	17	1,282		
(1)	車両運搬具	4,201			
	減価償却累計額	1,514	2,686		
(2)	工具器具及び備品	22,617			
	減価償却累計額	13,691	8,926		
	有形固定資産合計		12,895		
2	無形固定資産			0.4	
(1)	ソフトウェア		2,123		
(2)	電話加入権		10		
	無形固定資産合計		2,134		
3	投資その他の資産			7.4	
(1)	投資有価証券		1,000		
(2)	繰延税金資産		9,581		
(3)	長期前払費用		5,166		
(4)	差入保証金		14,661		
(5)	その他		3,636		
	投資その他の資産合計		34,044		
	固定資産合計		49,074	10.6	
	資産合計		463,447	100.0	

		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1	買掛金		3,566	
2	未払金		16,925	
3	未払法人税等		41,421	
4	未払消費税等		6,977	
5	その他		13,779	
	流動負債合計		82,670	17.8
	負債合計		82,670	17.8
(純資産の部)				
株主資本				
1	資本金		86,250	18.6
2	資本剰余金		58,750	12.7
3	利益剰余金		231,104	49.9
	株主資本合計		376,104	81.2
	少数株主持分		4,672	1.0
	純資産合計		380,776	82.2
	負債純資産合計		463,447	100.0



中間連結損益計算書

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			279,049	100.0
売上原価			26,698	
売上総利益			252,351	90.4
販売費及び一般管理費				
1 役員報酬		34,387		
2 給与手当		65,589		
3 法定福利費		10,999		
4 旅費交通費		12,979		
5 支払手数料		5,616		
6 研究開発費	1	8,843		
7 減価償却費		1,410		
8 貸倒引当金繰入額		10		
9 その他		21,799	161,635	57.9
営業利益			90,716	32.5
営業外収益				
1 受取利息		28		
2 その他		233	262	0.1
経常利益			90,978	32.6
税金等調整前中間純利益			90,978	32.6
法人税、住民税 及び事業税		43,202		
法人税等調整額		1,476	41,725	15.0
少数株主損失			1,674	0.6
中間純利益			50,927	18.2

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計		
平成18年3月31日残高 (千円)	86,250	58,750	184,396	329,396	6,347	335,744
中間連結会計期間中の 変動額						
剰余金の配当			4,220	4,220		4,220
中間純利益			50,927	50,927		50,927
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)					1,674	1,674
中間連結会計期間中の 変動額合計(千円)			46,707	46,707	1,674	45,032
平成18年9月30日残高 (千円)	86,250	58,750	231,104	376,104	4,672	380,776

中間連結キャッシュ・フロー計算書

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		90,978
減価償却費		2,983
貸倒引当金の増加額		10
受取利息		28
売上債権の減少額		4,117
たな卸資産の減少額		1,304
仕入債務の増加額		1,905
未払消費税の減少額		2,704
その他		16,156
小計		114,724
利息の受取額		28
法人税等の支払額		27,044
営業活動によるキャッシュ・フロー		87,707
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		3,858
貸付による支出		2,700
貸付金の回収による収入		413
保証金の差入による支出		10,303
投資活動によるキャッシュ・フロー		16,447
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額		4,220
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,220
現金及び現金同等物の増加額		67,040
現金及び現金同等物の期首残高		179,373
現金及び現金同等物の中間期末残高		246,413

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 eBASE-NeXT株式会社
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。  (ロ)たな卸資産 製品・仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 移動平均法による原価法を採用しております。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(イ)有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 車両運搬具 6年 工具器具及び備品 3～6年
(3) 重要な引当金の計上基準	(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
(4) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項	(イ)消費税等の処理方法 税抜方式によっております。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

会計処理の変更

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
1 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	<p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>従来「資本の部」の合計に相当する金額は376,104千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表規則の改正により、当中間連結財務諸表は、改正後の中間財務諸表規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	10,550			10,550

2. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,220	400	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(平成18年9月30日現在)
現金及び預金勘定	246,413千円
現金及び現金同等物	246,413千円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	1,000

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。



(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額にeBASE事業の割合がいずれも90%を超えるため、記載を省略しております。

所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

海外売上高

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり純資産額	35,649円71銭
1株当たり中間純利益	4,827円26銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
中間連結損益計算書上の中間純利益(千円)	50,927
普通株式に係る中間純利益(千円)	50,927
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	10,550
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の個数3,290個)。これらの詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

- 1 平成17年6月29日開催の株主総会決議に基づき、平成18年5月22日新株予約権30個を発行致しました。
- 2 平成18年10月2日に以下の新株予約権の行使がありました。
  - (1) 新株予約権の行使日 平成18年10月2日
  - (2) 新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数 普通株式 2,000株
  - (3) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価格の総額 10,000千円
  - (4) 新株予約権の行使により発行する株式の資本組入額 5,000千円
  - (5) 新株式の配当起算日 平成18年4月1日

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1	現金及び預金	137,457		166,157	
2	受取手形	6,252			
3	売掛金	119,543		163,184	
4	製品	438		327	
5	仕掛品			1,771	
6	貯蔵品	27		31	
7	前払費用	1,106		1,251	
8	繰延税金資産	1,014		811	
9	その他	157		652	
	貸倒引当金	754		983	
	流動資産合計	265,244	87.4	333,206	88.0
固定資産					
1	有形固定資産				
(1)	車両運搬具	2,557		4,201	
	減価償却累計額	1,686	870	1,005	3,196
(2)	工具器具及び備品	17,913		20,058	
	減価償却累計額	7,269	10,644	11,782	8,276
	有形固定資産合計	11,514	3.8	11,472	3.0
2	無形固定資産				
(1)	ソフトウェア	3,768		2,672	
(2)	電話加入権			10	
	無形固定資産合計	3,768	1.2	2,682	0.7
3	投資その他の資産				
(1)	投資有価証券	1,000		1,000	
(2)	関係会社株式			7,950	
(3)	従業員に対する 長期貸付金			100	
(4)	長期前払費用	5,595		5,331	
(5)	差入保証金	4,333		4,357	
(6)	会員権	1,750		1,750	
(7)	繰延税金資産	10,399		11,030	
	投資その他の資産合計	23,078	7.6	31,520	8.3
	固定資産合計	38,362	12.6	45,675	12.0
	資産合計	303,606	100.0	378,881	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金		7,009		1,661	
2 未払金		8,477		10,312	
3 未払法人税等		31,789		25,178	
4 未払消費税等		7,248		9,681	
5 前受金		2,420		63	
6 預り金		827		1,233	
流動負債合計		57,772	19.0	48,130	12.7
負債合計		57,772	19.0	48,130	12.7
(資本の部)					
資本金					
資本金	1	86,250	28.4	86,250	22.8
資本剰余金					
1 資本準備金		58,750		58,750	
資本剰余金合計		58,750	19.4	58,750	15.5
利益剰余金					
1 当期末処分利益		100,833		185,750	
利益剰余金合計		100,833	33.2	185,750	49.0
資本合計		245,833	81.0	330,750	87.3
負債資本合計		303,606	100.0	378,881	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			386,590	100.0	464,725	100.0	
売上原価							
1 期首製品たな卸高		347			438		
2 当期製品製造原価		59,342			59,168		
合計		59,690			59,607		
3 期末製品たな卸高		438	59,251	15.3	327	59,279	12.8
売上総利益			327,339	84.7		405,445	87.2
販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		37,589			57,792		
2 給与手当		67,924			103,238		
3 法定福利費		12,377			17,729		
4 旅費交通費		18,571			20,982		
5 支払手数料		14,436			17,752		
6 研究開発費	2	16,094			12,185		
7 減価償却費		2,012			2,832		
8 貸倒引当金繰入額		204			228		
9 販売促進費		33,401					
10 その他		38,644	241,256	62.4	41,975	274,717	59.1
営業利益			86,082	22.3		130,728	28.1
営業外収益							
1 受取利息	1	284			25		
2 事務代行手数料	3				1,000		
3 その他		14	299	0.0	139	1,164	0.3
営業外費用							
1 雑損失		10	10	0.0			
経常利益			86,371	22.3		131,893	28.4
特別利益							
1 固定資産売却益	4				61	61	0.0
特別損失							
貸倒損失		2,380	2,380	0.6			
税引前当期純利益			83,990	21.7		131,954	28.4
法人税、住民税 及び事業税		38,827			47,466		
法人税等調整額		11,315	27,512	7.1	428	47,037	10.1
当期純利益			56,478	14.6		84,916	18.3
前期繰越利益			44,355			100,833	
当期末処分利益			100,833			185,750	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	19,391	32.7	6,482	10.7
労務費		20,240	34.1	28,843	47.3
経費		19,710	33.2	25,614	42.0
当期総製造費用		59,342	100.0	60,940	100.0
期首仕掛品たな卸高					
合計		59,342	100.0	60,940	100.0
期末仕掛品たな卸高				1,771	2.9
当期製品製造原価		59,342	100.0	59,168	97.1

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	15,976	7,475
保管料		7,108
支払報酬		6,458

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算によっております。

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		83,990
減価償却費		5,644
貸倒引当金の増加額		204
売上債権の増加額		32,226
たな卸資産の増加額		62
仕入債務の増加額		6,054
未払消費税の増加額		4,086
その他		159
小計		67,533
法人税等の支払額		16,255
営業活動によるキャッシュ・フロー		51,277
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の売却による収入		2,900
有形固定資産の取得による支出		10,996
無形固定資産の取得による支出		3,057
貸付金の回収による収入		10,540
投資活動によるキャッシュ・フロー		613
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		45,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		45,000
現金及び現金同等物の増加額		95,664
現金及び現金同等物の期首残高		41,793
現金及び現金同等物の期末残高		137,457

【利益処分計算書】

株主総会承認年月日		前事業年度 (平成17年6月29日)		当事業年度 (平成18年6月26日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			100,833		185,750
利益処分額					
1 配当金				4,220	4,220
次期繰越利益			100,833		181,530



重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用 しております。 (2) 子会社株式	(1) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用 しております。 (2) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用 しております。
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品 個別法による原価法を採用して おります。 (2) 貯蔵品 移動平均法による原価法を採用 しております。	(1) 製品・仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 車両運搬具 6年 工具器具及び備品 3～6年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアにつ きましては、社内における利用期 間(5年)に基づく定額法によ っております。 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法 人税法に規定する方法と同一の基 準によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可 能性を勘案し、回収不能見込額を 計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引については、通常 の賃借取引に係る方法に準じた会 計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	当事業年度においては、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、連結キャッシュ・フロー計算書の注記事項として記載しております。
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の処理方法 同左

(会計処理の変更)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度までは独立科目で掲記していた販売促進費(当事業年度125千円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5未満となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しています。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
1 会社が発行する株式の総数		1 会社が発行する株式の総数	
普通株式	20,000株	普通株式	20,000株
発行済株式の総数		発行済株式の総数	
普通株式	10,550株	普通株式	10,550株

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。		1	
受取利息	149千円		
2 研究開発費の総額		2 研究開発費の総額	
研究開発費	16,094千円	研究開発費	12,185千円
		3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	
		事務代行手数料	1,000千円
		4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。	
		車両運搬具	61千円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		当事業年度においては、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、連結キャッシュ・フロー計算書の注記事項として記載しております。	
現金及び預金	137,457千円		
現金及び現金同等物	137,457千円		

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	1,000

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、「有価証券関係」(子会社株式で時価のあるものを除く)については連結財務諸表に関する注記事項として記載しております。なお子会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表に関する注記事項として記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

退職一時金制度及び退職年金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表に関する注記事項として記載しております。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																				
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,014千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,014千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">固定資産</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">10,124千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">275千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">10,399千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">11,413千円</td> </tr> </table>	流動資産		未払事業税	1,014千円	計	1,014千円	固定資産		販売促進費	10,124千円	減価償却超過額	275千円	計	10,399千円	繰延税金資産合計	11,413千円	1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">811千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">811千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">固定資産</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">10,801千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">229千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">11,030千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">11,842千円</td> </tr> </table>	流動資産		未払事業税	811千円	計	811千円	固定資産		販売促進費	10,801千円	減価償却超過額	229千円	計	11,030千円	繰延税金資産合計	11,842千円				
流動資産																																					
未払事業税	1,014千円																																				
計	1,014千円																																				
固定資産																																					
販売促進費	10,124千円																																				
減価償却超過額	275千円																																				
計	10,399千円																																				
繰延税金資産合計	11,413千円																																				
流動資産																																					
未払事業税	811千円																																				
計	811千円																																				
固定資産																																					
販売促進費	10,801千円																																				
減価償却超過額	229千円																																				
計	11,030千円																																				
繰延税金資産合計	11,842千円																																				
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.00%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久差異</td> <td style="text-align: right;">0.18%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.85%</td> </tr> <tr> <td>情報通信機器特別控除</td> <td style="text-align: right;">1.65%</td> </tr> <tr> <td>特定業種中小創業法人軽減税率</td> <td style="text-align: right;">4.20%</td> </tr> <tr> <td>中小法人軽減税率</td> <td style="text-align: right;">0.92%</td> </tr> <tr> <td>試験研究等税額控除</td> <td style="text-align: right;">2.87%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.63%</td> </tr> <tr> <td>税効果適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">32.76%</td> </tr> </table>	法定実効税率	42.00%	交際費等永久差異	0.18%	住民税均等割	0.85%	情報通信機器特別控除	1.65%	特定業種中小創業法人軽減税率	4.20%	中小法人軽減税率	0.92%	試験研究等税額控除	2.87%	その他	0.63%	税効果適用後の法人税等の負担率	32.76%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.00%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久差異</td> <td style="text-align: right;">0.55%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.54%</td> </tr> <tr> <td>情報通信機器特別控除</td> <td style="text-align: right;">0.16%</td> </tr> <tr> <td>特定業種中小創業法人軽減税率</td> <td style="text-align: right;">4.07%</td> </tr> <tr> <td>中小法人軽減税率</td> <td style="text-align: right;">0.58%</td> </tr> <tr> <td>試験研究等税額控除</td> <td style="text-align: right;">1.33%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.31%</td> </tr> <tr> <td>税効果適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">35.64%</td> </tr> </table>	法定実効税率	42.00%	交際費等永久差異	0.55%	住民税均等割	0.54%	情報通信機器特別控除	0.16%	特定業種中小創業法人軽減税率	4.07%	中小法人軽減税率	0.58%	試験研究等税額控除	1.33%	その他	1.31%	税効果適用後の法人税等の負担率	35.64%
法定実効税率	42.00%																																				
交際費等永久差異	0.18%																																				
住民税均等割	0.85%																																				
情報通信機器特別控除	1.65%																																				
特定業種中小創業法人軽減税率	4.20%																																				
中小法人軽減税率	0.92%																																				
試験研究等税額控除	2.87%																																				
その他	0.63%																																				
税効果適用後の法人税等の負担率	32.76%																																				
法定実効税率	42.00%																																				
交際費等永久差異	0.55%																																				
住民税均等割	0.54%																																				
情報通信機器特別控除	0.16%																																				
特定業種中小創業法人軽減税率	4.07%																																				
中小法人軽減税率	0.58%																																				
試験研究等税額控除	1.33%																																				
その他	1.31%																																				
税効果適用後の法人税等の負担率	35.64%																																				

## (持分法損益等)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	(株)アクトキューブ	東京都千代田区	10,000	Webコンテンツの企画、制作	(所有) 直接10.0	なし	当社製品販売店	当社製品の販売	858	売掛金	
								貸付金の回収	5,490	長期貸付金 短期貸付金	
								利息の受取	149		

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件に関しましては、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(株)アクトキューブに対する貸付金については、期中に返済を受け期末残高がありません。

(株)アクトキューブについては、当事業年度中に株式の一部を売却し、当事業年度末現在では関連会社に該当しなくなったため、取引金額については関連会社であった期間中の金額を、期末残高については関連会社でなくなった時点のものを記載しております。

2 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	大塚 勉	兵庫県宝塚市		当社取締役	5.21			社宅の家賃補助	1,800		

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

東京支店への単身赴任にともなう借上住宅の会社負担分であり、当社「転勤取扱規程」に基づき支給しております。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表に関する注記事項として記載しております。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	23,301円78銭	31,350円77銭
1株当たり当期純利益	5,599円14銭	8,048円98銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	56,478	84,916
普通株式に係る当期純利益(千円)	56,478	84,916
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	10,086	10,550
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の個数3,260個)。これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の個数3,260個)。これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 1 平成17年6月29日開催の株主総会決議に基づき、平成18年5月22日新株予約権30個を発行致しました。
- 2 平成18年10月2日に以下の新株予約権の行使がありました。
  - (1) 新株予約権の行使日 平成18年10月2日
  - (2) 新株予約権の行使により  
発行する株式の種類及び数 普通株式  
2,000株
  - (3) 新株予約権の行使により発行する  
株式の発行価格の総額 10,000千円
  - (4) 新株予約権の行使により発行する  
株式の資本組入額 5,000千円
  - (5) 新株式の配当起算日 平成18年4月1日



【附属明細表】(平成18年3月31日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)アクトキューブ	20	1,000
計			20	1,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
車両運搬具	2,557	4,201	2,557	4,201	1,005	1,005	3,196
工具器具及び備品	17,913	2,144		20,058	11,782	4,512	8,276
有形固定資産計	20,470	6,346	2,557	24,259	12,787	5,517	11,472
無形固定資産							
ソフトウェア	5,482			5,482	2,810	1,096	2,672
電話加入権		10		10			10
無形固定資産計	5,482	10		5,493	2,810	1,096	2,682
長期前払費用	6,060			6,060	728	263	5,331

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具

社用車

4,201千円

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		86,250			86,250
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(10,550)	( )	( )	(10,550)
	普通株式 (千円)	86,250			86,250
	計 (株)	(10,550)	( )	( )	(10,550)
	計 (千円)	86,250			86,250
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (千円)	58,750			58,750
	計 (千円)	58,750			58,750

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	754	983		754	983

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】(平成18年3月31日現在)

## 資産の部

## a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,162
預金	
当座預金	158,952
普通預金	6,042
預金計	164,994
合計	166,157

## b 売掛金

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
財団法人食品産業センター	31,459
凸版印刷株式会社	15,603
株式会社内田洋行	10,624
東京リース株式会社	10,586
日本生活協同組合連合会	9,142
その他	85,769
計	163,184

## ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
119,543	498,757	455,116	163,184	73.6	103.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 製品

区分	金額(千円)
e B A S E用ROM等	327
計	327

d 仕掛品

区分	金額(千円)
e B A S Eカスタマイズ	1,771
計	1,771

e 貯蔵品

区分	金額(千円)
未使用切手等	31
計	31

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
戸根 千春	1,409
(有)ソリッドファクトリー	231
(株)デジタルニッチアーカイビング	21
計	1,661

b 未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	18,990
未払住民税	4,256
未払事業税	1,932
計	25,178

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成18年11月13日の取締役会において承認された第6期事業年度の中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表は次のとおりであります。

なお、この中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、証券取引法第193条の2の規定に基づく中間監査は未了であり中間監査報告書は受領しておりません。

中間財務諸表

中間貸借対照表

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		構成比 (%)
		金額(千円)		
(資産の部)				
流動資産				
1		現金及び預金	236,575	
2		売掛金	161,156	
3		たな卸資産	826	
4		繰延税金資産	3,737	
5		その他	3,232	
		貸倒引当金	993	
		流動資産合計	404,535	87.6
固定資産				
1		有形固定資産		
		(1) 建物	1,300	
		減価償却累計額	17	1,282
		(1) 車両運搬具	4,201	
		減価償却累計額	1,514	2,686
		(2) 工具器具及び備品	22,617	
		減価償却累計額	13,691	8,926
		有形固定資産合計	12,895	2.8
2		無形固定資産		
		(1) ソフトウェア	2,123	
		(2) 電話加入権	10	
		無形固定資産合計	2,134	0.5
3		投資その他の資産		
		(1) 投資有価証券	1,000	
		(2) 関係会社株式	7,950	
		(3) 繰延税金資産	9,581	
		(4) 長期前払費用	5,166	
		(5) 差入保証金	14,661	
		(7) その他	3,636	
		投資その他の資産合計	41,994	9.1
		固定資産合計	57,024	12.4
		資産合計	461,560	100.0

		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1		買掛金	3,566	
2		未払金	16,728	
3		未払法人税等	41,318	
4		未払消費税等	6,977	
5		その他	13,769	
		流動負債合計	82,361	17.8
		負債合計	82,361	17.8
(純資産の部)				
株主資本				
1		資本金	86,250	18.7
2		資本剰余金	58,750	12.7
3		利益剰余金	234,198	50.8
		株主資本合計	379,198	82.2
		純資産合計	379,198	82.2
		負債純資産合計	461,560	100.0

中間損益計算書

		当中間会計期間末 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			279,049	100.0
売上原価			26,698	
売上総利益			252,351	90.4
販売費及び一般管理費				
1 役員報酬		34,387		
2 給与手当		65,589		
3 法定福利費		10,999		
4 旅費交通費		11,671		
5 支払手数料		5,505		
6 研究開発費		8,843		
7 減価償却費		1,410		
8 貸倒引当金繰入額		10		
9 その他		21,104	159,521	57.2
営業利益			92,829	33.2
営業外収益				
1 受取利息		27		
2 その他		1,433	1,461	0.5
経常利益			94,290	33.7
税引前中間純利益			94,290	33.7
法人税、住民税 及び事業税		43,099		
法人税等調整額		1,476	41,622	14.9
中間純利益			52,668	18.8



中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
平成18年3月31日残高 (千円)	86,250	58,750	185,750	330,750	330,750
中間会計期間中の 変動額					
剰余金の配当			4,220	4,220	4,220
中間純利益			52,668	52,668	52,668
中間会計期間中の 変動額合計(千円)			48,448	48,448	48,448
平成18年9月30日残高 (千円)	86,250	58,750	234,198	379,198	379,198

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)						
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p>						
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品・仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 移動平均法による原価法を採用しております。</p>						
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="724 877 1020 962"> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>3～6年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	建物	15年	車両運搬具	6年	工具器具及び備品	3～6年
建物	15年						
車両運搬具	6年						
工具器具及び備品	3～6年						
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>						
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>						
6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>						

(会計処理の変更)

項目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
1 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	<p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は379,198千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表規則の改正により、当中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
減価償却実施額	
有形固定資産	2,435千円
無形固定資産	548千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり純資産額	35,943円02銭
1株当たり中間純利益	4,992円25銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
中間損益計算書上の中間純利益(千円)	52,668
普通株式に係る中間純利益(千円)	52,668
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	10,550
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の個数3,290個)。これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

- 1 平成18年10月2日に以下の新株予約権の行使がありました。
  - (1) 新株予約権の行使日 平成18年10月2日
  - (2) 新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数 普通株式  
2,000株
  - (3) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価格の総額 10,000千円
  - (4) 新株予約権の行使により発行する株式の資本組入額 5,000千円
  - (5) 新株式の配当起算日 平成18年4月1日

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、10株券、1株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成16年5月31日				常包 浩司	大阪府豊中市	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	1,000	5,000,000 (5,000) (注4)	新株予約権の権利行使
平成17年12月19日	常包 浩司	大阪府豊中市	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	森田 鎮光	奈良県生駒市	特別利害関係者等(当社の子会社の取締役)	20	1,000,000 (50,000) (注4)	子会社役員就任によるインセンティブ付与
平成17年12月27日	匠原 秀典	兵庫県西宮市		高森 浩一	京都市西京区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	30	1,500,000 (50,000) (注4)	所有者の事情による
平成18年10月2日				常包 浩司	大阪府豊中市	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	2,000	10,000,000 (5,000) (注4)	新株予約権の権利行使

- (注) 1 当社は、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」 への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下、「上場前公募等規則」という。)第15条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下、「上場前公募等規則の取扱い」という。)第14条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日2年前の日の翌日(平成16年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に関する有価証券上場規程の特例の取扱い2.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書( 部)」に記載することとされております。
- 2 当社は、「上場前公募等規則」第16条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員。
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 証券会社(外国証券会社も含む。 )及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社
- 4 移動価格は、ディスカウントキャッシュフロー方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。



## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成16年7月17日	平成17年3月18日	平成18年5月22日
種類	普通株式	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	1,000株	600株	30株
発行価格	40,000円(注)3	40,000円(注)3	(注)4
資本組入額	20,000円	20,000円	(注)4
発行価額の総額	40,000,000円	24,000,000円	(注)4
資本組入額の総額	20,000,000円	12,000,000円	(注)4
発行方法	第三者割当	平成16年6月28日開催の定時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定による新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成17年6月29日開催の定時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定による新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約			(注)5

(注) 1 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社大阪証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 株式会社大阪証券取引所の定める「上場前公募等規則」第17条の規定並びに「上場前公募等規則の取扱い」第15条の規定に基づき、当社が上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日(平成17年4月1日)以降において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下、「第三者割当等」という。)による募集株式(会社法第199条第1項に規定する募集株式をいう。以下同じ。)の割当を行っている場合には、当社は割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出すものとされております。当社が同規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理取消しの措置をとることとしております。
  - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (3) 当社の場合、直前事業年度の末日は平成18年3月31日であります。
- 2 当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式(以下「割当株式」という。)を原則として、割当を受けた日から上場日以後6ヶ月を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。

- 3 株式の発行価格及び新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、ディスカウントキャッシュフロー方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
- 4 (1) 新株予約権 1 個あたりの払込金額は、当社の株式公開に際して行う新株発行又は売出の為に、当社取締役会が決定し公表する当社普通株式の一般募集における新株発行価額又は売出価格とします。  
(2) 資本組入額は、発行価格に、0.5を乗じた金額とします。
- 5 当社は、割当を受けた新株予約権を、原則として、当社の従業員との間では上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
- 6 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、次項のとおりとなっております。

	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	40,000円	(注)
行使請求期間	平成18年7月1日より 平成21年6月30日まで	平成19年7月1日より 平成27年6月30日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	新株予約権の行使の条件につきましては、平成16年6月28日開催の株主総会決議に基づき、提出会社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。	新株予約権の行使の条件につきましては、平成17年6月29日開催の株主総会決議に基づき、提出会社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。

(注) 本新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき額は、当社の株式公開に際して行う新株発行又は売出の為に、当社取締役会が決定し公表する当社普通株式の一般募集における新株発行価額又は売出価格における売出価格とします。

## 2 【取得者の概況】

株式(平成16年7月17日発行)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格(千円) (単価)	取得者と提出会社 との関係
富士ゼロックス株式会社 代表取締役 有馬 利男 資本金 20,000百万円	東京都港区赤坂2-17-22	事務機器の 製造及び販売	500	20,000 (40,000円)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
石井 康信	さいたま市中央区	会社役員	75	3,000 (40,000円)	当社代表取締役友人
西山 貴司	兵庫県西宮市	会社役員	50	2,000 (40,000円)	特別利害関係者等 (当社の取締役、 大株主上位10名)
大塚 勉	兵庫県宝塚市	会社役員	50	2,000 (40,000円)	特別利害関係者等 (当社の取締役、 大株主上位10名)
河田 勉	東京都葛飾区	会社員	50	2,000 (40,000円)	当社の従業員 (大株主上位10名)
匠原 秀典	兵庫県西宮市	会社顧問	50	2,000 (40,000円)	当社代表取締役友人
明石 克巳	大阪市淀川区	会社員	50	2,000 (40,000円)	当社の従業員
青山 雅俊	大阪府柏原市	会社役員	50	2,000 (40,000円)	特別利害関係者等 (当社の常勤監査 役)
重野 心平	兵庫県宝塚市	会社員	50	2,000 (40,000円)	当社の従業員
重野 文雄	東京都杉並区	会社員	50	2,000 (40,000円)	当社の従業員
前田 耕作	大阪府堺市	会社員	12	480 (40,000円)	当社の従業員
岩田 貴夫	大阪府枚方市	会社役員	8	320 (40,000円)	特別利害関係者等 (当社の取締役、 大株主上位10名)
宇都宮 清美	大阪府貝塚市	会社員	5	200 (40,000円)	当社の従業員

新株予約権 (平成17年3月18日発行)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格(千円) (単価)	取得者と提出会社 との関係
常包 浩司	大阪府豊中市	会社役員	86	3,440 (40,000円)	特別利害関係者等 (当社代表取締役、 大株主上位10 名)
西山 貴司	兵庫県西宮市	会社役員	60	2,400 (40,000円)	特別利害関係者等 (当社の取締役、 大株主上位10名)
大塚 勉	兵庫県宝塚市	会社役員	60	2,400 (40,000円)	特別利害関係者等 (当社の取締役、 大株主上位10名)
岩田 貴夫	大阪府枚方市	会社役員	60	2,400 (40,000円)	特別利害関係者等 (当社の取締役、 大株主上位10名)
窪田 勝康	奈良県生駒市	会社員	60	2,400 (40,000円)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
山崎 健太郎	兵庫県神戸市	会社員	40	1,600 (40,000円)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格(千円) (単価)	取得者と提出会社 との関係
山本 真二	大阪市旭区	会社員	40	1,600 (40,000円)	当社の従業員
田本 貴幸	奈良県生駒郡	会社員	36	1,440 (40,000円)	当社の従業員
明石 克巳	大阪市淀川区	会社員	20	800 (40,000円)	当社の従業員
石田 真射魚	東京都練馬区	会社員	16	640 (40,000円)	当社の従業員
守屋 喜久太	大阪市住吉区	会社員	16	640 (40,000円)	当社の従業員
中西 文夫	大阪府大東市	会社員	14	560 (40,000円)	当社の従業員
合田 勝茂	大阪府豊中市	会社員	14	560 (40,000円)	当社の従業員
重野 心平	兵庫県宝塚市	会社員	14	560 (40,000円)	当社の従業員
錦城 美千代	大阪市生野区	会社員	10	400 (40,000円)	当社の従業員
前田 耕作	大阪府堺市	会社員	10	400 (40,000円)	当社の従業員
重野 文雄	東京都杉並区	会社員	10	400 (40,000円)	当社の従業員
渡辺 雅治	大阪府和泉市	会社員	10	400 (40,000円)	当社の従業員
青山 雅俊	大阪府柏原市	会社役員	6	240 (40,000円)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
今井 加奈美	大阪市淀川区	会社員	6	240 (40,000円)	当社の従業員
河田 勉	東京都葛飾区	会社員	4	160 (40,000円)	当社の従業員 (大株主上位10名)
宇都宮 清美	大阪府貝塚市	会社員	4	160 (40,000円)	当社の従業員
岸口 実季	兵庫県芦屋市	会社員	4	160 (40,000円)	当社の従業員

新株予約権 (平成18年5月8日発行)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格(千円) (単価)	取得者と提出会社 との関係
石井 和彦	大阪市東住吉区	会社員	8	(注)	当社の従業員
宮田 宏司	大阪府高槻市	会社員	5	(注)	当社の従業員
下條 晃	大阪府東大阪市	会社員	3	(注)	当社の従業員
吉田 太郎	大阪市旭区	会社員	2	(注)	当社の従業員
岡田 貴仁	大阪府枚方市	会社員	2	(注)	当社の従業員
福田 高士	奈良県北葛城郡広陵町	会社員	2	(注)	当社の従業員
松永 賢太郎	兵庫県尼崎市	会社員	1	(注)	当社の従業員
大野 浩	東京都練馬区	会社員	1	(注)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格(千円) (単価)	取得者と提出会社 との関係
若島 新之助	埼玉県朝霞市	会社員	1	(注)	当社の従業員
安藤 卓也	大阪市住吉区	会社員	1	(注)	当社の従業員
矢島 玄貴	神戸市須磨区	会社員	1	(注)	当社の従業員
関口 栄	埼玉県北本市	会社員	1	(注)	当社の従業員
三河 昌平	東京都練馬区	会社員	1	(注)	当社の従業員
高木 弥	大阪府吹田市	会社員	1	(注)	当社の従業員

(注) 新株予約権 1 個あたりの払込金額は、当社の株式公開に際して行う新株発行又は売出の為に、当社取締役会が決定し公表する当社普通株式の一般募集における新株発行価額又は売出価格とします。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
常包 浩司(注1、2)	大阪府豊中市	6,056 (326)	43.76 (2.36)
eBASE㈱従業員持株会(注2)	大阪市北区豊崎5-4-9	830	6.00
西山 貴司(注2、3)	兵庫県西宮市	800 (100)	5.78 (0.72)
大塚 勉(注2、3)	兵庫県宝塚市	650 (100)	4.70 (0.72)
西尾 浩一(注2、4)	大阪府豊中市	600	4.34
富士ゼロックス株式会社 (注2)	東京都港区赤坂2-17-22	500	3.61
窪田 勝康(注2、3)	奈良県生駒市	460 (60)	3.32 (0.43)
常包 和子(注2、5)	大阪府豊中市	450	3.25
岩田 貴夫(注2、3)	大阪府枚方市	408 (100)	2.95 (0.72)
河田 勉(注2、8)	東京都葛飾区	344 (44)	2.49 (0.32)
高森 浩一(注2)	京都市西京区	300	2.17
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2-2-2	280	2.02
匠原 秀典	兵庫県西宮市	260	1.88
福田 泰弘	神戸市東灘区	240	1.73
明石 克巳(注8)	大阪市淀川区	180 (60)	1.30 (0.43)
日本アジア投資株式会社	東京都千代田区2-13-5	120	0.87
山本 真二(注8)	大阪市旭区	110 (80)	0.79 (0.58)
山崎 健太郎(注8)	神戸市西区	80 (80)	0.58 (0.58)
田本 貴幸(注8)	奈良県生駒郡平郡町	76 (76)	0.55 (0.55)
石井 康信	さいたま市中央区	75	0.54
重野 文雄(注8)	東京都杉並区	70 (20)	0.51 (0.14)
石田 真射魚(注8)	東京都練馬区	66 (16)	0.48 (0.12)
重野 邦雄	東京都国立市	65	0.47
重野 心平(注8)	兵庫県宝塚市	64 (14)	0.46 (0.10)
前田 耕作(注8)	大阪府堺市堺区	62 (50)	0.45 (0.36)
青山 雅俊(注6)	大阪府柏原市	56 (6)	0.40 (0.04)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
常包 千鶴子(注4)	香川県仲多度郡満濃町	50	0.36
齋部 幸則(注4)	大阪府柏原市	50	0.36
西山 美香	兵庫県西宮市	50	0.36
大三川 彰彦	埼玉県和光市	40	0.29
前田 啓子	大阪府堺市堺区	40	0.29
中西 文夫(注8)	大阪府大東市	34 (34)	0.25 (0.25)
錦城 美千代(注8)	大阪市生野区	30 (30)	0.22 (0.22)
山崎 嘉昭	神戸市西区	30	0.22
窪田 尚代	奈良県天理市	30	0.22
重野 八重子	東京都国立市	25	0.18
崎谷 美之(注4)	大阪市北区	20	0.14
森本 登志男	東京都文京区	20	0.14
高森 敏夫	岡山県岡山市	20	0.14
中尾 明美	奈良県磯城郡川西町	20	0.14
森田 鎮光(注7)	大阪府生駒市	20	0.14
今井 加奈美(注8)	大阪市淀川区	16 (16)	0.12 (0.12)
守屋 喜久太(注8)	大阪市住吉区	16 (16)	0.12 (0.12)
合田 勝茂(注8)	大阪府豊中市	14 (14)	0.10 (0.10)
石井 孝幸	東京都渋谷区	10	0.07
鈴木 龍雄	東京都世田谷区	10	0.07
中島 信行	東京都中野区	10	0.07
岸口 節子	兵庫県芦屋市	10	0.07
錦城 貞子	大阪市生野区	10	0.07
渡辺 雅治(注8)	大阪府和泉市	10 (10)	0.07 (0.07)
宇都宮 清美(注8)	大阪府貝塚市	9 (4)	0.07 (0.03)
石井 和彦(注8)	大阪市東住吉区	8 (8)	0.06 (0.06)
浦久保 圭司(注6)	奈良県奈良市	5	0.04
宮田 宏司(注8)	大阪府高槻市	5 (5)	0.04 (0.04)
岸口 実季(注8)	兵庫県芦屋市	4 (4)	0.03 (0.03)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
田本 奈津子	奈良県生駒郡平郡町	3	0.02
下條 晃(注8)	大阪府東大阪市	3 (3)	0.02 (0.02)
岸口 由佳	兵庫県芦屋市	2	0.01
吉田 太郎(注8)	大阪市旭区	2 (2)	0.01 (0.01)
岡田 貴仁(注8)	大阪府枚方市	2 (2)	0.01 (0.01)
福田 高士(注8)	奈良県北葛城郡広陵町	2 (2)	0.01 (0.01)
松永 賢太郎(注8)	兵庫県尼崎市	1 (1)	0.01 (0.01)
大野 浩(注8)	東京都練馬区	1 (1)	0.01 (0.01)
若島 新之助(注8)	埼玉県朝霞市	1 (1)	0.01 (0.01)
安藤 卓也(注8)	大阪市住吉区	1 (1)	0.01 (0.01)
矢島 玄貴(注8)	神戸市須磨区	1 (1)	0.01 (0.01)
関口 栄(注8)	埼玉県北本市	1 (1)	0.01 (0.01)
三河 昌平(注8)	東京都練馬区	1 (1)	0.01 (0.01)
高木 弥(注8)	大阪府吹田市	1 (1)	0.01 (0.01)
計		13,840 (1,290)	100.00 (9.32)

- (注) 1 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)  
2 特別利害関係者等(大株主上位10名)  
3 特別利害関係者等(当社取締役)  
4 特別利害関係者等(当社代表取締役二親等内の血族)  
5 特別利害関係者等(当社代表取締役の配偶者)  
6 特別利害関係者等(当社監査役)  
7 特別利害関係者等(当社子会社取締役)  
8 当社従業員  
9 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。  
10 ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。



## 独立監査人の監査報告書

平成18年11月20日

e B A S E 株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 西 野 秀 一 ㊞

業務執行社員 公認会計士 増 田 豊 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている e B A S E 株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、e B A S E 株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成18年11月20日

e B A S E 株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 西 野 秀 一 ㊞

業務執行社員 公認会計士 増 田 豊 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている e B A S E 株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、e B A S E 株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成18年11月20日

e B A S E 株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 西 野 秀 一 ㊞

業務執行社員 公認会計士 増 田 豊 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているe B A S E 株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、e B A S E 株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

